平成31年度 当初予算(案)

主な事業の説明書

健康福祉部

次 · · · · · · · · · · · · · · ·	次	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
---------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

款	項	目	大事	事業	ページ
3	1	1	15	子ども・若者育成支援事業費	4 - 1
3	1	1	34	生活困窮者自立支援事業費	4 - 2
3	1	1	61	社会福祉協議会補助金	4 - 3
3	1	3	40	かわ舟の里角間川改築事業費補助金	4 - 4
3	1	5	12	障がい福祉サービス給付費	4 - 5
3	1	6	11	高齢者生活支援サービス事業費	4 - 6
3	1	6	12	高齢者等雪対策総合支援事業費	4 - 9
3	1	6	13	敬老の日事業費	4 - 10
3	1	6	20	介護予防・日常生活支援総合事業費	$4 - 1 \ 1$
3	1	6	22	包括的支援事業・任意事業費	4 - 17
3	2	2	12	放課後児童クラブ管理運営費	4 - 24
3	2	2	14	病児・病後児保育事業費	4 - 25
3	2	3	21	保育士確保推進事業費	4 - 26
3	2	3	61	法人立保育所補助金	4 - 27
3	3	2	80	生活扶助費等	4 - 28
4	1	1	60	救急医療運営支援事業費	4 - 30
4	1	2	12	母子保健推進費	4 - 31
4	1	2	16	(新規)子育て世代包括支援センター事業費	$4 - 3 \ 3$
4	1	4	12	予防接種経費	$4 - 3 \ 4$
4	1	4	17	風しん予防接種事業費	4 - 36

※部毎に款・項・目・大事業の順番とする。

事 説 明 聿 業

3款 1項 1目 15事業

(施策の大綱)社会福祉の充実

(施策)地域福祉の推進

(基本事業)未来ある子どもたちへの支援の充実

見直し

課所名:健康福祉部 社会福祉課

子ども・若者育成支援事業費 『事業名』

【31年度】

9,692 千円【30年度】

11.853 千円【増減額】

△ 2,161 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	国庫支出金 県支出金		その他	一般財源	
			242	9, 450	

※ふらっと維持管理費負担金

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

子ども・若者育成支援推進法を踏まえ、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者(0歳~39歳)を 総合的に支援する枠組みを構築し、社会生活を円滑に営むことができるように相談や助言等、解決に繋げ るための支援を続けていく。

2. Do (実行:これまでの実績と成果)

・平成25年4月1日から子ども・若者総合相談センター「びおら」を開設。平成29年4月1日には、2カ所目 となる子ども・若者総合相談センター「ふらっと」を開設し、相談や支援先の選択肢が広がり、対象 者がより利用しやすい環境を整えた。

①びおら						(単位	立:人)
利用者	H2			29	実績	H28	H29
	延数	実人数	延数	実人数	大順	1120	1143
幼児・小学生	89	7	57	3	学校復帰(小学校)	1	2
中学生	26	3	32	3	学校復帰(中学校)	0	0
高校生	82	4	164	7	学校復帰(高等学校)	0	0
若者	711	49	807	28	高等学校等進学	3	2
保護者	216	_	128	_	就職	10	7
学校関係等	69		65	_	その他※	2	1
合計	1, 193	63	1, 253	41	合計	16	12

②

ふ

らっと

利用者	H2	29
小小刀石	延数	実人数
幼児・小学生	1	1
中学生	4	1
高校生	1	1
若者	1, 367	53
保護者	61	_
学校関係等	302	_
合計	1, 736	56

- ①その他※内訳
- ・H28 ふれあい作業所1名、テンダーランドリー1名
- ・H29 NPO法人障がい者自立生活センター「ほっと大仙」1名

3. Check (評価:問題と課題)

- ・子ども・若者総合相談センターの利用者が抱える悩みや不安は複雑多岐にわたっており、それらを解決 するには息の長い取組みと支援を継続していく必要があることから、委託先であるNPO法人と連携 を密にし、それぞれのセンターの特色を活かした支援体制を強化していく。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)
- ・子ども・若者総合相談センターの運営

相談の受付、関係機関の紹介、必要な情報の提供及び助言、居場所の提供、学校復帰や就業支援、自立 や社会参加に向けた活動支援を行う。

- 平成25年4月1日開設 委託先: NPO法人まることびおら ①びおら
- ②ふらっと 平成29年4月1日開設 委託先:NPO法人光希屋(家)
- ・ びおらでは、生活困窮者就労準備支援事業(国庫補助)の委託も受け実施している。両事業の中に就労支 援があり、委託先も同じ団体であることから、就労支援を必要とする人については就労準備支援事業へ つなぎ、補助対象とすることで一般財源の縮減を図る。 また、両事業の所管を一課(社会福祉課)にまとめることで、事務の軽減を図る。
- ・ ふらっとについては、平成31年度から開設時間を拡大し、悩みを抱えている子ども・若者の相談へ対応 していく。

3款 1項 1目 34事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 地域福祉の推進

(基本事業) 支え合いの仕組みの構築

拡充

課所名:健康福祉部 社会福祉課

『事業名』生活困窮者自立支援事業費

【31年度】

26,600 千円【30年度】

18,823 千円【増減額】

7,777 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
18, 385				8, 215

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

平成27年4月、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化する目的で「生活困窮者自立支援 法」が施行された。困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続 的な支援等を実施することで、生活困窮者の自立の促進を図る。合わせて、地域に不足する社会資源を把握 し、整備促進を働きかける。

●目標(平成30年度 国の目安値・人口10万人あたり)

: 相談受付26件、プラン作成13件、就労支援8件(月) 就労・増収率(就労・増収者/就労支援対象者) 75%

2. Do (実行:これまでの実績と成果)

・必須事業の「自立相談支援事業」「住居確保給付金」、任意事業の「就労準備支援事業」「家計相談支援 事業」に取り組んでおり、平成30年9月より就労準備支援事業の一環で地域におけるアウトリーチ支援事 業にも取り組んでいる。

【各事業の相談支援状況(平成30年4月~12月)】

- ①自立相談支援事業:新規受付 106件、プラン作成 25件、新規就労・増収者 9名
- ②住居確保給付金利用件数 : 0件
- ③就労準備支援事業利用件数:1件(ほか自主支援のべ134件)
- ④家計改善支援事業利用件数:6件

3. Check (評価:問題と課題)

・就労準備支援事業中、地域におけるアウトリーチ支援事業において対象者への支援には数年かかると思われるケースもあり、長期的な支援が必要と思われる。

4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)

効果的な制度の周知と埋もれている生活困窮者を把握することで、支援を必要とする人を確実に支援につなげるよう努める。合わせて、新たな任意事業の取り組みについても検討する。

事業	自立相談支援事業		住居	確保給付金	就労	準備支援事業	家計	十改善支援事業			
委託 先	大仙市社会福祉協議会		協議会	市給付(自立相談支 援事業で受付)		NPO法人 まることびおら		大仙市社会福祉協議会			
™ → ₩	主任相	庄任相談支援員 0.5名		一般事業	美分支援員 2名						
配置職員	相談支	援員	1.5名				アウトリーチ分 事務及び支援員 11名		家計相談支援員 0.5名		
177.7	就労支	援員	1名								
事業概要	困窮者 括的に	からの相認 対応	炎に包	離職者等に有期で家 賃相当額を給付		就労困難社会訓練			課題を抱える者 談支援		
事業	委託料	12, 99	5, 676	扶助費	243, 000	委託料	9, 270, 374	委託料	2, 670, 290		
費	事務費	39	6, 732	1人则复	243, 000	事務費	940, 788	事務費	82, 244		
(円)	計	13, 39	2, 408	計	243, 000	計	10, 211, 162	計	2, 752, 534		

3款 1項 1目 61事業

(施策の大綱)社会福祉の充実

(施策)地域福祉の推進

(基本事業)支え合いの仕組みの構築

継続

課所名:健康福祉部 社会福祉課

『事業名』社会福祉協議会補助金

【31年度】 82,369 千円【30年度】

78,984 千円【増減額】

3,385 千円

※31年度事業費の財源内訳

		7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				82, 369

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

社会福祉協議会の安定的な経営を背景に、地域福祉を推進できるよう社協の財政状況を精査し、状況を勘案しながら財政支援を行っていく。

- 2. Do (実行: これまでの実績と成果)
- ・当補助金は市社会福祉協議会の依存財源の大部分を占めており、同協議会の経営安定化を図るため、平成23年度からそれまで事業委託料に包含されていた人件費部分を切り分け、本補助対象経費に組み入れて一本化した。
- ・平成27年度からは、同類型事業の全国平均人件費率との較差と大仙市社会福祉協議会の経営状況を考慮した積算方法へ変更。平成30年度からは、過去3年間の補助対象額に対する補助金額の比率の平均値が9割であることから、補助対象額の9割を補助している。
- 3. Check (評価:問題と課題)
- ・市の自主財源も減少していくことから、財政支援の在り方については、3年ごとに補助金額を見直すこととしている。
- ・市社会福祉協議会における自主財源の確保や、職員の定数管理体制と事業の在り方について検討を促し、支出経費の圧縮を進めるよう指導していく。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)
 - ■基本部分:補助対象額の9割を市で補助する。ただし、上限額を78,535千円とする。

【補助対象】市社会福祉協議会地域福祉部門職員 29名

(正職員19名:給与+法定福利費、嘱託職員8名:給与、臨時職員2名:給与/2)

補助項目	平	成30年度(見込)	平成31年度予算		
給与(正職員)	19人	55, 753, 122	19人	56, 742, 184	
給与(嘱託)	8人	16, 123, 600	8人	17, 385, 600	
給与/2(臨時)	2人	1, 509, 200	2人	1, 509, 200	
小 計	29人	73, 385, 922	29人	75, 636, 984	
法定福利費(正職員)	19人	13, 053, 670	19人	13, 480, 164	
合計(補助対象)	29人	86, 439, 592	29人	89, 117, 148	

【補助額】補助対象額89,117千円×0.9≒80,205千円(千円未満切り捨て)

- → 補助額 78,535千円 (上限) …①
- ■臨時支援部分:補助対象額の9割を市で補助する。

【補助対象】市社会福祉協議会地域福祉部門職員 10名

(嘱託職員8名:法定福利費、臨時職員2名:給与/4)

補助項目	7	区成31年度予算
給与/4(臨時)	2人	754, 000
法定福利費(嘱託職員)	8人	3, 507, 000
合計(補助対象)	10人	4, 261, 000

【補 助 額】補助対象額 4,261千円×0.9≒3,834千円(千円未満切り捨て)

- → 補助額 3,834千円 (千円未満切り捨て) …②
- ■合計補助交付額 ① + ② = 82,369千円

※地域福祉情報発信事業費補助については、平成30年度をもって廃止とする。

3款 1項 3目 40事業

(施策の大綱)社会福祉の充実

(施策)障がい児・者福祉の充実

(基本事業)障がい福祉サービスの充実

継続

課所名:健康福祉部 社会福祉課

『事業名』かわ舟の里角間川改築事業費補助金

【31年度】

68,492 千円【30年度】

699,984 千円【増減額】

△ 631, 492 千円

<u>※</u>31年度事業費の財源内訳

	77.02 1 77.03 7 7.74 13.11 14.1							
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源				
		65, 000		3, 492				

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

障がい者の多様なニーズに対応し、福祉サービスの質の向上を図るため、社会福祉法人水交会が実施する障がい者支援施設「かわ舟の里角間川」改築事業に対し市補助金による支援を行う。 なお、支援にあたり、年度別事業計画に基づき適正な補助の実施を目指す。

- 2. Do (実行:これまでの実績と成果)
- ・平成28年度から736,512千円の補助を実施、事業の円滑な実施に寄与している。

単位:千円

年度	事業内容	補助対象 事業費	大仙市 補助金	仙北市 補助金	美郷町 補助金
28	実施設計、用地造成工事 I 期 等	45, 413	28, 789	9, 571	7, 052
29	用地造成工事Ⅱ期	12, 208	7, 739	2, 573	1,895
30	本体工事 (建築・設備・電気) 、外構工事 I 期 消雪工事 I 期、解体工事 I 期 等	1, 123, 633	699, 984	232, 724	171, 473

- 3. Check (評価:問題と課題)
- ・国の施設整備補助金の不採択と工事費の増額により当初の事業計画が変更となり、工事内容が一年先送りとなったため、事業実施主体である社会福祉法人水交会及び広域構成市町と連携を図る必要がある。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)
- ・平成31年度は、事業最終年度であり、用地造成工事Ⅲ期、外構・消雪・解体工事Ⅱ期等に対する補助を 実施する。平成31年12月に工事竣工予定。

※かわ舟の里改築補助負担率

- ・平成27年度国勢調査人口を基準とし、事業期間の負担率を固定とする。
- ・負担割合は、人口割で大仙市63.394%、仙北市21.077%、美郷町15.529%

単位:千円

年度	事業内容	事業費	補助対象 事業費	大仙市 補助金	仙北市 補助金	美郷町 補助金
1 ')	解体工事Ⅱ期、外構工事Ⅱ期、消雪工事Ⅱ期 用地造成工事Ⅲ期、設計監理、工事監理	108, 561	108, 041	68, 492	22, 771	16, 778

3款 1項 5目 12事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 障がい児・者福祉の充実

(基本事業) 障がい福祉サービスの充実

継続

課所名:健康福祉部 社会福祉課

『事業名』障がい福祉サービス給付費

【31年度】 1,721,399 千円【30年度】

1,600,395 千円【増減額】

121,004 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
858, 698	429, 651			433, 050

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

障がい者・児が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、その他の支援を総合的に行い、障がい者・児の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

2. Do (実行:これまでの実績と成果)

・サービス体系の見直しや対象者の拡大、市内事業所数の増加等により年々支援を必要とする障がい者等へ普及が進んでいる。平成30年度においても就労定着支援などの新たなサービスが創設されている。

【支給決定者数の推移】 (障がい者・児の合計人数)

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
435	464	486	502	555	602	616	625	637	639	698	731	※H30は1月末現在

3. Check (評価:問題と課題)

- ・生活介護や共同生活援助など利用希望者に対して事業所の数が少ないため、希望する支援を受けることができない障がい者等が多く存在する。
- ・生活介護や施設入所は介護保険にも同様のサービスが設けられているが、65歳以上であっても介護保険へスムーズに移行することができない障がい者がいるため、その分、定員が圧迫されている。

4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)

- ・平成30年度より新サービスの追加、大規模な報酬改定が実施されたところであり、現在、厚生労働省にてその調査、検証が進められている。次期の大きな改定としては平成33年度に予定されている。
- ・平成31年度においては消費税率の引上げに対応するための報酬改定が検討されており、本事業の歳出 増が見込まれる。

◇障害福祉サービス等の種類と利用状況

甾化	$\dot{\tau}$	エ	円

			t30年月	ŧ	平成	₹30年月	茰	平原	丈31年月	茰	比較	
	サービスの種類	≝	á初①		実	績見込	:	≟	当初②		(2)-(1)
		延べ人数	金	額	延べ人数	金	額	延べ人数	金	額	延べ人数	金 額
障害福祉 サービス	①居宅介護②重度訪問介護③同行援護 ④療養介護⑤生活介護⑥短期入所 ⑦施設入所支援⑧自立訓練⑨就労移行支援 ⑩就労継続支援⑪就労定着支援 ⑫共同生活援助 ⑬高額障害福祉サービス給付費	950	1, 445	, 067	1017	1, 458	3, 881	1069	1, 51	3, 735	119	68, 668
障害児 通所支援	①児発達支援②医療型児童発達支援 ③保育所等訪問支援④放課後等デイサービス ⑤高額障害児通所給付費	67	92	., 701	90	11!	5, 549	98	12	5, 910	31	33, 209
計画相談 支援	①計画相談支援(障がい者) ②障害児相談支援(障がい児)	593	21	, 041	646	2!	5, 867	689	3	7, 221	96	16, 180
その他	①施設入所補足給付費(食費、光熱費補助) ②グループホーム補足給付費(家賃補助) ③肢体不自由児通所医療費		38	, 220	303	39	9, 375	312	4	0, 531	24	2, 311
	④すこやか療育支援事業	10		187	10		196	14		275	4	88
dž		1, 908	1, 597	, 216	2, 066	1, 639	9, 868	2, 182	1, 71	7, 672	274	120, 456

3款 1項 6目 11事業

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業) 生活支援サービスの充実・強化

見直し

課所名:健康福祉部 地域包括支援センター

『事業名』 高齢者生活支援サービス事業費

【31年度】 22,904 千円【30年度】

34,635 千円【増減額】

△ 11,731 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	庫支出金 県支出金		その他	一般財源	
		17, 300	2, 012	3, 592	

※高齢者生活支援サービス事業納付金

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

高齢者の自立生活の継続と生活の質の確保ができるよう、高齢者やその家族に対し、介護予防・ 生活支援・家族介護支援等の多様な福祉サービスを提供する。

- ●各事業の目標については、別添のとおり。
- 2. Do (実行: これまでの実績と成果)
 - ・各事業において一定の成果が得られており、今後も継続的に実施していく必要がある。
 - ・高齢者又は高齢者を抱える家族にとっては、当該事業により、精神的・経済的負担の軽減や 介護予防等の効果があり、需要は増加または横ばいで推移している。
 - ●各事業の実績と成果については、別添のとおり。
- 3. Check (評価:問題と課題)
 - ・高齢者及びや高齢者のみ世帯の増加を背景に、福祉サービスへのニーズは多様化しており、 ニーズに見合ったサービスの提供が求められる。
 - ・介護保険制度改正により地域支援事業との関係性についても再考の時期に来ている。現行事業を そのまま継続していくのではなく、常に見直しを図りながら進めていく必要がある。
 - ●各事業の課題については、別添のとおり。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)
 - ・ 高齢者の見守り、生活支援、介護予防、家族支援等について、7つの事業を実施している。
 - ・当事業と地域支援事業を常に比較検討し、高齢者にとって最適なサービスを提供できるように、 関係機関等と協議しながら進めていく。
 - ●事業概要(詳細は別添のとおり)

事 業 名	H30当初	H31当初	比較
①要介護者移送サービス事業	100	100	0
②軽度生活援助事業	6,752	7,261	509
③介護予防デイサービス事業	11,651	3,095	\triangle 8,556
④高齢者等相談支援事業	712	712	0
⑤緊急通報体制等整備事業	11,927	8,431	△ 3,496
⑥家族介護用品支給事業	1,290	1,102	△ 188
⑦家族介護慰労金支給事業	1,800	1,800	0
(郵便料)	403	403	0
計	34,635	22,904	\triangle 11,731

高齢者生活支援サービス事業費の内容について

31年度事業の概要	【見直し】 受益者負担の観 点から、利用者負	担を新設する。		現状のまま事業を 継続する。			【縮減】 他事業への移行 による利用者減。			現状のまま事業を 継続する。		
これまでの成果と今後の課題、方向性	・退院時の帰宅は介護保険サービス対象外のため、 寝たきり高齢者等の移送手段として有効な事業である。	・介護者の負担軽減の面からも、当事業は継続して 実施していく必要がある。		・ 介護が不要でも日常生活上の軽微な支援への需要 は高まり、利用者数が年々増加している。また、 業務委託先がシルバー人材センターであることか	ら、高齢者の雇用創出に結びつく事業でもある。 ・介護保険制度改正により、要支援者への「訪問介護」が市実施の地域支援事業に移行。当事業と訪	問介護は掃除・買い物等が重複するため、平成30年度から重複部分を地域支援事業に移行した。今後も介護保険制度と調整を図りながら支援を実施する。	・介護保険制度改正により、要支援者への「通所介護」が市実施の地域支援事業に移行。当事業と通所介護は目的・内容が重複するため、平成59年度	から市実施の通所介護の対象となる者を地域支援 事業として実施する「通所A」に移行している。 ・通所A非該当者向けの介護予防に関する支援等も	充実してきており、事業廃止に向けて委託事業者 等と協議していくともに、受け皿となる自主グ ループの充実を図っていく。	・ 高齢者が専門的な相談を身近でかつ無料で受けられる本事業は、恒常的に需要がある。		
実績•実績見込	実施回数:16回	実施回数:16回	実施回数:16回	利用者数:517世帯 利用枚数:7,711枚	利用者数:551世帯 利用枚数:8,161枚	利用者数:550世帯 利用枚数:7,000枚	大曲地域:4,644回 仙北地域:2,008回	大曲地域:3,423回 仙北地域:2,057回	大曲地域:1,750回 仙北地域:1,850回	相談者数:61人	相談者数:75人	相談者数:75人
	H28	H29	[公置] [見込]	H28	62H	H30 [見込]	H28	H29	H30 [見込]	H28	H29	H30 [見込]
事業概要と目標	対象:要介護4・5で普通自動車での 移送が困難な高齢者内容:退院時、移送用車両(ストレッ	チャー装着車両等) による自宅 までの移送支援 ・利用者負担:1,000円	・委託単価:5,000円/回 ●目標:実施回数20回	・対象:高齢者のみ世帯等 ・内容:軽易なサービス(外出の付添・除 草等)の助成券を交付	年間上限36枚 ・利用者負担(券1枚につき): 市民税課税世帯 350円	世 市 センタ 000枚U	対象:介護認定非該当の高齢者内容:通所による体力向上トレーニング等を提供。週1回上限	・利用者負担:200~220円/回・委託先:県南ふくし会(大曲) 社会福祉協議会(仙北)	・委託単価:2,000円~2,600円/回 ●目標:延利用回数1,200回以上	・ 高齢者等に対し、弁護士等による定期 的な専門相談会の開催 ・ なみ伝れ构業へに 装数系む	・ 江云間に 岡殿式 に来物女 に・ 弁護士本所相談 12回 司法書士本所相談 6回	●目標:相談者数75人
事業名	① 要介護者移送 サービス事業 【100千円】			② 軽度生活援助 事業 【7,261千円】			③ 介護予防デイ サービス事業 【3,095千円】			④ 高齢者等相談 支援事業 「719年四】		

高齢者生活支援サービス事業費の内容について

31年度事業の概要	【縮減】 事業一部の民間 委託により事業費	縮減。		現状のまま事業を 継続する。			現状のまま事業を継続する。			
これまでの成果と今後の課題、方向性	・緊急時対応に加え、協力員制度によるネットワー 【 ク形成や、市社会福祉協議会・消防等の関係機関 との情報共有により、高齢者等を包括的に見守る	体制を構築する観点でも有効な事業である。 ・装置更新に多額の費用が見込まれたため、民間委託も含め検討した結果、平成30年度から装置保守	及び緊急時対応を民間警備会社へ委託している。 ふれあいコールは従来どおり社会福祉協議会へ委 託し実施する。				・ 重度の要介護者を抱える家族の経済的負担を軽減する事業であり、利用者からも好評を得ている。 ・ 平成27年度から介護保険制度が改正され、今後は 在宅介護が重要視されていく中で、今後も現状の まま継続すべき事業である。			
実績•実績見込	設置世帯数:431世帯	設置世帯数:399世帯	設置世帯数:334世帯	受給者数:38人 利用枚数:967枚	受給者数:35人 利用枚数:797枚	受給者数:25人 利用枚数:870枚	受給者数:42人 支給件数:326件	受給者数:47人 支給件数:322件	受給者数:45人 支給件数:350件	
	H28	H29	H30 [見込]	H28	H29	H30 [見込]	H28	H29	H30 [見込]	
事業概要と目標	・ 高齢者のみ世帯等・ 内容: ①緊急時に対応するための通報 装置を設置	②週1回、安否確認を兼ねた 「ふれあいコール」 ・利用者負担	市民税課税世帯 400円 均等割のみ課税世帯 200円 非課税世帯・生活保護世帯 無料 ・通報装置:民間委託 ふれあいコール:社会福祉協議会委託 ●目標:設置世帯数390世帯	対象:要介護4・5の高齢者を在宅介護 する市民税均等割のみ課税世帯 (非課税世帯は地域支援事業によ る交付対象) 内容:介護用品購入券を交付 年間40枚を上限(1枚1,250円) ●目標:延支給枚数1,000枚			対象:要介護4・5の高齢者を在宅介護 する市民税非課税世帯 内容:慰労金の支給(月額5,000円) ●目標:延支給件数350件			
事業名	⑤ 緊急通報体制 等整備事業 [8,431千円]			⑥ 家族介護用品 支給事業 【1,102千円】			① 家族介護慰労 金支給事業 [1,800千円]			

※郵便料別途403千円

3 款 1 項 6 目 12 事業

(施策の大綱) 雪対策の強化

(施策) 総合的な雪対策の推進

(基本事業) 雪に対するセーフティーネットの整備・充実

見直し

課所名:健康福祉部 地域包括支援センター

『事業名』 高齢者等雪対策総合支援事業費

【31年度】 59.

59,141 千円【30年度】

68,156 千円【増減額】

△ 9,015 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
		25, 300	20, 973	12, 868	

※高齢者等雪対策総合支援事業利用者負担金

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

独力での除雪が困難な高齢者世帯等に対し、必要な支援を行うことにより、冬期間の在宅生活の安全確保と福祉の向上に資することを目的する。

- 2. Do (実行:これまでの実績と成果)
- ・高齢者世帯等の在宅生活にかかる除雪経費の負担軽減のほか、雪下ろし事業所の割当等、降雪量に かかわらず冬期でも高齢者が安心して暮らせるよう取り組みを実施し、一定の成果を上げている。

■実績

区分	内容	平成2	8年度	平成29年度		
区刀	P1位	利用世帯	決算額	利用世帯	決算額	
間口除雪	道路除雪車が出動した日の間口の除雪費用への助成	459世帯	19,104,900円	468世帯	27,745,830円	
住宅周り除雪	住宅周りにかかる除雪費用への助成	185世帯	2,850,500円	270世帯	5,939,200円	
屋根雪下ろし	雪下ろしにかかる費用への助成	243世帯	6,533,000円	415世帯	15,700,000円	
雪下ろしマッチング	利用者に雪下ろし事業者を降雪前に割り当てるもの	481世帯	1,116,180円	519世帯	1,098,440円	
事務費	利用券印刷製本費、郵便料、臨時職員賃金他	_	910,314円	_	896,921円	
豪雪対策分	豪雪対応として、除雪費用への追加助成を実施	_	_	187世帯	2,926,500円	
計		_	30,514,894円	_	54,306,891円	

- 3. Check (評価:問題と課題)
- ・利用者が高齢者であることから制度の周知を継続して行う必要がある。
- ・除雪の担い手が不足しており、特に間口等の除雪において担い手の確保が喫緊の課題である。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)
- ・少子高齢化に伴い、冬期における生活環境への多様なニーズに対応できるよう、今後も制度の検証を行い、円滑で効率的な支援となるよう改善しながら推進する。

≪31年度事業の概要≫

■対象世帯:70歳以上の高齢者等の世帯(ただし、生活保護世帯は除く)

※69歳以下は、障がい者手帳交付者、介護認定者、児童扶養手当受給者等が該当

■助成対象:現住する家屋で、市と協定を締結する事業所が行う除雪にかかる費用(上限7万円) ■助成方法:除雪費用が課税状況に応じて割引となる利用券(1枚あたり1,000円)を70枚交付

■助 成 率:

課税状況	助成率	助成券1枚(1,000円)あたり					
床 /元 (八 <i>(</i>)).	- 助风学	助成額	自己負担				
非課税	70%	700円	300円				
均等割	40%	400円	600円				
所得割	10%	100円	900円				

■利用決定後の体系 _{③利用券(請求)}



■平成31年度予算額

区分	内容	利用世帯	市民負担	市負担	予算額
1.間口除雪	道路除雪車が出動した日の間口の除雪費用への助成	520世帯	10,189千円	20,978千円	31,167千円
2.住宅周り除雪	住宅周りにかかる除雪費用への助成	230世帯	2,198千円	3,559千円	5,757千円
3.屋根雪下ろし	雪下ろしにかかる費用への助成	500世帯	8,586千円	11,858千円	20,444千円
4.雪下ろしマッチング	利用者に雪下ろし事業者を降雪前に割り当てるもの	600世帯	0千円	823千円	823千円
5.事務費	利用券印刷製本費、郵便料	_	0千円	950千円	950千円
計		_	20,973千円	38,168千円	59,141千円

説 明 事 業

(施策)高齢者の暮らしを支える体制の充実

1項 6 目 13 事業 (基本事業)高齢者の楽しみ、生きがい、

見直し

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

課所名:健康福祉部 社会福祉課

敬老の日事業費 『事業名』

26, 263 千円【30年度】 【31年度】

39.793 千円【増減額】

△ 13.530 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金 県支出金 市債 その他 一般財源 26, 263

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

◆敬老会 ・高齢者の長寿を祝い、市民の敬老意識の涵養を図るとともに敬老会への参加を促し、高齢 者の社会参加の機会を提供する。

【目標数値:出席率 24.00%】

◆長寿祝金 ・高齢者の長寿を祝い、市民が高齢者福祉についての関心と理解を深めるとともに、敬意と 感謝の意を表することを目的とする。

2. Do (実行:これまでの実績と成果)

対象者人数推移 単位:人 H29実績 H30実績 対象者数 16,370 16, 270 3,914 参加者数 3,683 参加率 23.91% 22.64%

事業費推移

単位:円 H29実績 H30実績 委託料 14, 044, 040 13, 117, 970 記念品(対象者) 2, 168, 208 2, 559, 600 記念品(80歳) 938, 280 836, 114 事務費 30,000 13,650 合 計 17, 164, 178 16, 543, 684

- 市内各地区の実行委員会、 地区社会福祉協議会に委託 し、敬老会式典、祝宴実施
- ·長寿祝金(88歳) 2万円 (100歳)在宅20万円 施設10万円

3. Check (評価:問題と課題)

685

- ・高齢化が進むことにより、今後も敬老の日事業対象者増が見込まれている。市民のニーズを把握し敬老の 日事業全体の見直しが必要である。
- 4. A c t (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)

849

23 見込 (24)

◆敬老会

祝金(88歳)

祝金(100歳)

- ・今年度実施した市政評価アンケートでは、敬老会については、これまで通りの開催を望む声が 多かったことから、31年度についても対象年齢を76歳以上とし、各地区の実施主体が立案、計 画し実施する。対象者全員及び傘寿への記念品については、見直しにより廃止する。
- ○平成31年度事業費内訳

参加数 4,073人

•委託料 単位:円 参加者賄い費 9, 765, 800 しおり・アンケート経費 1, 542, 780 バス借上げ料 準備経費 746, 680 300,000 事務費 1,696,900 委託料合計 14, 052, 160 対象者 16,969人 事務費 30,000

※主な変更点

・対象者全員記念品の廃止(手拭い) H30実績:2,559千円(@154円)

· · (1)

·・② · 傘寿記念品の廃止(湯飲み) H30実績:836千円(@826円)

◆長寿祝金 年度内88歳到達者に1万円、100歳到達者に在宅、施設入所の区別なく一律10万円を贈呈する。

○支給額及び対象者数推移 単位:円 H30実績見込 H29実績 100歳在宅(@200,000円) 2,800,0001,600,000 対象者(人) 100歳施設(@100,000円) $1,500,\overline{000}$ $1,000,\overline{000}$ 対象者(人) 88歳(@20,000円) 13, 700, 000 16, 980, 000 対象者(人) 685 849 16,800,000 支給額合計 20, 780, 000

			単位:円							
		H31予算	前年比							
	100歳(@100,000円)	4, 500, 000	-700,000							
	対象者(人)	45	21							
\rangle	※在宅、施設入所の区分を廃止し 一律10万円贈呈									
	88歳(@10,000円)	7, 680, 000	-9, 300, 000							
	対象者(人)	768	-81							
	支給額合計	12, 180, 000	•••③							

※総事業費(①+②+③)=26,263千円

・来場者等へのアンケートを改めて実施し市民ニーズを把握した上で、今後の敬老の日事業について見直し を行っていく

3款 1項 6目 20事業

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業) 介護予防・健康づくり

拡充

課所名:健康福祉部 地域包括支援センター

『事業名』 **介護予防・日常生活支援総合事業費**

【31年度】

60,452 千円【30年度】

42, 196 千円【増減額】

18,256 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			60, 452	0

※介護予防·日常生活支援総合事業受託費

※介護予防計画作成費収入

※介護予防ケアマネジメント費

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

介護予防生活支援サービス事業: 高齢者の自立生活維持のため、要支援者等に対して介護予防と 生活支援を実施。

一般介護予防事業:機能回復訓練など高齢者本人へのアプローチに加えて、住民主体の介護予防活動の育成・支援や、高齢者の社会参加の推進により介護予防を図る。

- ●各事業の目標については、別添のとおり。
- 2. Do (実行: これまでの実績と成果)
 - ・制度改正前の介護予防事業における各種活動を通じて、介護予防において一定の効果を得ている。
 - ●各事業の実績と成果については、別添のとおり。
- 3. Check (評価:問題と課題)
 - ・住民主体の介護予防活動を展開できる体制づくりが課題である。
 - ●各事業の課題については、別添のとおり。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)
 - ●各事業の実施内容と31年度以降の方針については、別添のとおり。

[介護保険者] 大曲仙北広域 市町村圏組合 市が受託

[市]

地域支援事業(介護保険法第115の45)

介護予防・日常生活支援総合事業 ▮

包括的支援事業

任意事業

■介護予防・生活支援サービス事業

【対 象】

・要介護状態等となるおそれの高い 高齢者

【各種事業】

- ①訪問型サービスA単独型
- ②訪問型サービス C
- ③通所型サービスA単独型
- ④通所型サービス C
- ⑤介護予防ケアマネジメント

|■一般介護予防事業

【対 象】

・すべての高齢者とその活動に関わる方

【各種事業】

- ⑥さわやか教室 ⑦はつらつ教室 ⑧地域高齢者健康教室
- ⑨介護予防普及啓発事業 ⑩出前講座
- ⑪低栄養予防事業 ⑫介護予防手帳作成事業
- ③介護予防いきいき隊養成事業 ④自主グループ活動支援事業
- 15元笑気パワーアップ教室 16地域シニアくらぶ
- ⑪地域介護予防活動支援事業
- 18一般介護予防事業評価事業

介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

31年度事業の概要	が、 現状のまま事業を継 業で 続する。 な の基 材不 を促			(新規】介護予防・生活支援のを生のため、サー	ル大グにダ、 スC型(短期))を導入。		【拡充】将来の介護 人材不足への対応と して、新たな事業所 第の参入を促してい	· / / / / / / / / / / / / / / / / / / /		「新規】介護予防・生活支援の充実のため、サービスC型(短期集中型)を導入。		
これまでの成果と今後の課題、方向性	方向性 等者等 勢な事が、 すではな 大員等の基 の参入を在						・要介護状態になるおそれのある高齢者等が、 心身機能と生活機能の維持向上を図る手段と して有効な事業である。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			・利用者の個別性に応じた複合的プログラムを 短期集中的に利用することにより、日常生活 が に支障のある生活行為を改善し、介護状態に の なることを予防するもの。 ・サービス利用終了後も、地域における介護予 防活動への参加に繋げるなど、自立生活の継 続に向けた支援を行う。		
実績,実績見込					- 6:	H30 [見込] -	- 8	9 利用者数:45人 利用回数:976回	0 利用者数:100人 5] 利用回数:2,900回	I &	- 6:	I
事業概要と目標					・専門職による訪問リハビリを短期集中的 (3~6ヶ月) に受けることにより、生活機能向上が見込め、自立した生活を目指す。 ・利用者負担:1割(高所得者は2~3割)・委託単価:7,800円・国標:実施回数 240回			・委託単価:2,600円(260単位)/回 ●目標:実施回数 5,400回	H30 [見込]	H H2	H2	・委託単価:4,000円 ●目標:実施回数 480回 H30 [見込]
事業名	↑ ① 訪問型サービス 護 A単独型 -> 【1 464年四】		生活支援;	サ ② 訪問型サービス C (短期集中型 ビ 計闘 サービス		Ķ	③ 通所型サービス A単独型 【12,681千円】			④ 通所型サービスC (短期集中型 通品サービス)		

介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

31年度事業の概要	【拡充】サービス利 用者の増加に対応 し、適切なケアマネ ジメントを実施して			[縮減] 開催数を厳選し、 ターゲット(性別・ 年代・機能低下等)	名献X ら。		現状のまま事業を継ばよる	知状のまま事業を継続する。続する。						
これまでの成果と今後の課題、方向性・介護が必要な状態になることを可能か限り防ぎ、もし要介護状態になっても状態が悪化し Fないよう支援する。 ・利用者の増加によりマネジメント量が増加傾 が向にある。適切なケアマネジメント実施に向いけて、効率的な人員配置と人材育成等が課題。				・例年、男性参加者が少ないため、30年度に男性限定の「俺たちの体力アップ教室」を実施したところ申込数が定員超えとなり、また、参加者からの反応も好評であった。 ・平成24年度から延べ21地域で開催し、事業目的である運動機能向上や自主グループによる運動機能向上や自主グループによる運動機に一定の成果を得たため、31年度以降は市内1地域での開催とする。 ・当事業により発足し、自主的に活動している団体(9団体)に対しては「自主がループ活動といる団体(9団体)に対しては「自主グループ活動支援事業」により支援を継続する。				 ・認知症予防や早期発見、適切な医療等に結び付ける上で一定の機能を果たしてきた。 ・検査に関しては、より多くの人に受けてもらえるよう周知するとともに、検査結果により受診が必要な方の受診確認が課題である。 						
実績・実績見込	- 8	自前分:765件 多託分:1,854件	30 自前分:1,400件 込] 委託分:4,300件	H28 開催数:3ヶ所×10回 延参加者:574人	開催数:3ヶ所×10回 延参加者:710人	H30 開催数:3ヵ所×8回 [見込] 延参加者:660人	【タッチパネル検査】	3 開催数:4回 実参加者:68人) 開催数:1回 実参加者:15人	30 開催数:1回 込] 実参加者:15人	防教室】	3 開催数:12回 延参加者:158人) 開催数:12回 延参加者:186人	30 開催数:12回 込] 延参加者:204人
事業概要と目標	・要支援者等に対するアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に 応じて本人が自立した生活を送ること ができるようケアプランを作みする	●目標:目標量の設定は適さない。 H29	H30 [見込]	・介護予防と運動習慣継続の必要性に対する意識向上を図る。 ・健康運動指導士による教室の展開。 ●目標:延参加者数250人			【タッチパネル検査】	・ 認力症の早期発見や丁的を目的にタットへネルを使用した認知症の検査を実 H28		円 (月	【予防教室】 ※四次で晦丑ごの数ではご付いています。	• 週辺な医療及び17選予的に結び2010 H28 ための教室。 H28	●目標:延参加者数300人 H29	H30 [見込]
事業名	⑤ 介護予防ケアマ ネジメント 【28,715千円】			一 ⑥ さわやか教室 般 【112千円】 冷 **	小松丰業		のはつらつ数室	[224 T- F5]						

介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

31年度事業の概要	現状のまま事業を継 続する。			1	現状のまま事業を継 続する。			現状のまま事業を継 続する。						
これまでの成果と今後の課題、方向性	・市民の介護予防意識の向上と地域での自主的 な予防活動の推進のために、専門職による継 続的な介入が必要である。地区特性を踏まえ	た介護予防の普及啓発や、医療介護連携を テーマにした教室展開も検討課題となる。 ・健康増進センターや公民館等との連携を継続	して図りながら事業展開していく。	・事務事業評価の対象事業ではない。	・自治会、老人クラブ、及び地域団体等からの 依頼が固定化され、依頼回数が減少。 ・講座内容の要望に合わせて、介護予防いきい	き隊の活動の場としても活かしていきたい。		・6 5歳以上の特定健診及び後期高齢者健診受診時に、血清アルブミン検査を実施。検査結	果を郵送し、血清アルブミン値が3.5g/d1以下の方には訪問しフォローを行う。ごをは、 ごもにはいません。	- *配食サーヒス利用者へのアター通信について、栄養士からアドバイスをもらいながら内	4つ元券を図る。 ・低栄養予防教室を開催し、血清アルブミン検 査対象者以外にも、地域に広く栄養改善につ	いての知識の普及を図る。血清アルブミン検査受診者には、個別に教室開催の案内通知を言い、	- 期送し、栄養攻毒への動機付けの機会とする。 る。	
実績・実績見込	88 開催数:62回 延参加者:1,227人	99 延参加者:1,256人	(0) 開催数:60回 [2] 延参加者:1,200人	_1	H28 開催数:101回 延参加者:1,589人	99 開催数:37回 延参加者:995人	30 開催数:40回 込] 延参加者:1,000人	ルブミン検査】	88 受診者:7,018人	99 受診者:6,981人	30 受診者:7,000人	栄養予防教室】	9 開催数:4回 延受講者数:121人	30 開催数:4回 込] 延受講者数:120人
事業概要と目標	・ 介護予防 の防止を図 H28 健康増進セ H29 の推進を図 H30 を M30 を M					● 目標:開催回数40回 H29	H30 (見込)	・下記の事業を実施することにより、高 齢者に必要とされる栄養改善の理解を	深め、介護状態になることを予防する。 る。 のに当まった私力の問題。	①広米養 ナ り 教 至 り 用 催● 目標: 各 地 域 で 合 計 4 教 室 開 催○ 配 会 北 「 いっぱ ー 3 に は し は し な す と は よ は よ は よ い な も は は よ は ま は ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	る町及ケーニへ付用者へのアケー 連信 ●目標:全配食利用者へ年4回栄養改 H3の 善に向けた普及啓発の実施 [見込	((年)	●目標:(3)(4)は目標量の設定は適さな い。 H29	H30 [見込]
事業名	● 業名							① 低栄養予防事業【2,158千円】						

介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

31年度事業の概要	現状のまま事業を継続する。	現状のまま事業を継 続する。			現状のまま事業を継続する。			【縮減】 開催数を厳選し、	ターゲット(性別・年代・機能低下等)ななる	A S	現状のまま事業を継 続する。		
これまでの成果と今後の課題、方向性	・一般介護予防事業や住民主体のサロンでセルフマネジメントを実施する。・目標に向かって行動変容意識を形成するために効果的な事業である。	・活動への意識づけを図るため、養成講座のカリキュラムを見直し、グループワークを増や	した。 ・運動支援のできる登録者向けの研修を実施し ており、自キサークル等での支接で協力をも	らっていく。またいさいき隊員の活動にも温度差があるため今後の活動意思確認を含めたアンケートを年度末にとり、活動に活かしていく。	・地域の仲間と運動等の介護予防活動を継続したいという個々の思いを団体の自発的・主体的活動に発展させていくことと、介護予防いまいるとはなって経済を開発しては終了の目権が必需	■である。 題である。 ・活動の継続が長期的になると内容的にマンネ リ化傾向となるため、運動レベルに合わせた	タイムリーな有導の美施が氷められる。	・委託事業所と地域との密着性が薄く、会場確保および参加者募集が課題であったため、平	成31年度から直営により実施する。 ・教室終了後も、参加者が継続して介護予防活 和に取りぬむさし、近季所であったが、 ロナガ	劉に取り和むことが単奏、めるにめ、日王/ループ育成に向けた支援を行う。	・終了後地域の通いの場やサロンとして活動を継続した際には運動の実施が容易にできるよ	うにプログラムを検討していく。 ・継続実施のための適切な会場の確保および介 業系に、ま、ま略の主婦員、主程内がぶ調問	殴げめいらいらなり入坂車と入坂1474年日となる。 となる。
実績•実績見込	1	年間登録者:19人 累計登録者:119人	年間登録者:12人 累計登録者:143人	年間登録者:21人] 累計登録者:164人	ı	支援団体:26団体 支援回数:132回 延参加者数:1,672人	支援団体:39団体 支援回数:300回 延参加者数:3,000人	1	開催数:3地域×10回 延参加者数:320人	開催数:3地域×10回] 延参加者数:480人	1	開催数:6団体×5回 延参加者: 390人	開催数:6団体×5回] 延参加者: 370人
		H28	H29	H30 [見込]	H28	H29	H30 [見込]	H28	H29	H30 [見込]	H28	H29	H30 [見込]
事業概要と目標	・一般介護予防事業や住民主体のサロン やセルフマネジメント等で必要な方に 向け作成し、配布する。●目標:目標量の設定は適さない。	・市の介護予防事業への協力や地域での 自主的介護予防活動をサポートする人	A(いさいさ琢)を乗及。 ・いきいき隊に対して、介護予防事業参 加への促進とスキルアップ研修の開	催。 ●目標:年間登録者数15人 累計登録者数179人	・各教室終了団体が自主活動を積極的に継続できるよう、保健師・健康運動指導上が現地で指導する。 ・適上が現地で指導する。	ばまず、	□ 14 : Z0 四 14 × 5 回	機能低下の見られる人を対象とし、運動機能及び口腔機能向上に資するメ	ニューを提供する教室を開催して、介護子防を促進する。	●目標:1地域×10回 延べ参加者数100人	・徒歩で通える場所で運動機能向上を取り入れた教室を開催後、自主活動を支	接する。 ・町内会、老人クラブ、サークル仲間 発・よダループ単位は1444年E回教会	ず、ハンパーノ 中心 C.1応級 3 回叙事を開催する。 ●目標:6団体×5回
事業名	一 ⑫ 介護予防手帳 般 作成事業 介 【98千円】 薄	ナ (3) 介護予防いき 防 いき隊養成事業 車	※		④ 自主グループ活動支援事業【130千円】			⑤ 元笑気パワーアップ教室	【163千円】		(6) 岩枝ツニアへのぶ	[2,632千円]	

介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

31年度事業の概要		【新規】 介護予防・生活支援 の充実のため、サー ビスB型 (住民主体 による要支援者ケア) への発展を視野に左 記事業を実施する。	1
これまでの成果と今後の課題、方向性	・介護子防に資する活動を地域で展開する各組織を育成、支援することにより、介護予防の普及啓発が期待できる事業である。 ・現在はモデル事業として委託により事業を実施しているが、運営費補助への移行を検討する。	で を を を を を を を を を を を を を	・事務事業評価の対象事業ではない。
実績・実績見込	自立のデイサロン] H28	(参考) 高齢者の趣味・スポーツ・通いの場活動調査 活動頻度 団体数 参加者数 週1回以上 24 528 月2~3回 17 317 月1回 20 324 計 61 1,169 H30 (見込)	ſ
事業概要と目標	様でいた。 職子がいた。 大いでいた。 大いでは、 大いでは、 大いでは、 大いでは、 大いでは、 では、 では、 では、 では、 でいた。		・一般介護予防事業の評価を行い、その 結果に基づき事業の実施方法等の改善 を図る。 ●目標:目標量の設定は適さない。
事業名		(5) 地域分離予防計の 地域分離 大阪 地域 大大 地大 大 地大 大 地 大 地 大 地 地 か り 地 が り り ま が く り り ま (580千 日 】	(8) 一般介護予防事業評価事業 【50千円】

※教室等参加者保険料別途165千円

3款 1項 6目 22事業

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業) 地域包括ケアシステムの構築、認知症施策 の推進、生活支援サービスの充実・強化

継続

課所名:健康福祉部 地域包括支援センター

『事業名』 包括的支援事業·任意事業費

【31年度】

39,003 千円【30年度】

39,700 千円【増減額】

△ 697 千円

※31年度事業費の財源内訳

 国庫支出金
 県支出金
 市債
 その他
 一般財源

 39,003

※包括的支援事業受託費

※配食サービス事業納付金

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

包括的支援事業は、地域住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を包括的に行うことを目的とする。

任意事業は、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくために必要な支援を行うことを目的とする。

- ●各事業の目標については、別添のとおり。
- 2. Do (実行:これまでの実績と成果)
 - ・介護保険制度上に位置づけられた各種事業の実施により、高齢者が住み慣れた地域で継続して 生活できるように支援することにおいて一定の効果を得ている。
 - ●各事業の実績と成果については、別添のとおり。
- 3. Check (評価:問題と課題)
 - ・介護保険法改正により、平成27年度から包括的支援事業の中に社会保障充実分が追加され、地域 包括支援センターの強化、医療と介護の連携推進、生活支援サービスの充実、認知症施策の推進 等に対して、より充実した機能を発揮するような事業の展開が求められている。
 - ●各事業の課題については、別添のとおり。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)
 - ●各事業の今後の方向性と31年度の概要については、別添のとおり。

[介護保険者] 大曲仙北広域 市町村圏組合

市が受託

「市]

地域支援事業(介護保険法第115の45)

介護予防・日常生活支援総合事業

包括的支援事業

任意事業

■包括的支援事業

【主な事業内容】

・地域のケアマネジメントを総合的に行う ための事業の実施。

【各種事業】・・・運営費分

- ①総合相談支援事業
- ②権利擁護事業
- ③包括的、継続的ケアマネジメント支援事業

【各種事業】・・・社会保障充実分

- ④在宅医療・介護連携推進事業
- ⑤生活支援体制整備事業
- ⑥認知症初期集中支援推進事業
- (7)認知症地域支援・ケア向上事業
- ⑧地域ケア会議推進事業

■仟意事業

【主な事業内容】

- ・介護方法の指導や現に介護をする者への支援。
- ・高齢者が地域において自立した生活を継続させるための事業の実施。

【各種事業】

②家族介護教室事業 ⑩認知症行方不明者SOSネットワーク事業 ⑪認知症関連啓発推進事業 ⑫家族介護者交流事業 ⑬家族介護用品支給事業 ⑭成年後見制度利用支援事業 ⑮住宅改修事業理由書作成手数料 ⑯認知症サポーター等養成事業 ⑰生活援助員派遣事業 ⑱配食サービス事業

包括的支援事業費の内容について

31年度事業の概要	体制を強化しながら 事業を継続する。			体制を強化しながら 事業を継続する。			体制を強化しながら事業を継続する。	
これまでの成果と今後の課題、方向性	・地域の高齢者の様々な相談に対応する機関として、一定の機能を果たしてきた。・各種機関との連携強化を図るとともに、職員	個々の資質向上を図る。		・介護支援専門員の資質向上等に寄与してきた。・上記取組みや情報提供、困難ケースへの支援等を実施するためにも、今後は、ネットワーク構築を含めたよりにいき経体制の構築を図る	****ロジによって、人以下にごに来る回じ。 ・今後も地域包括支援センター連絡協議会に加入 し、地域包括ケア推進のため、国・県の動向に ついて情報提供を得たり、他の市町村の実施状	気な参わらしていく。	・平成30年4月に在宅医療・介護連携を支援する拠点として「在宅医療介護連携支援センター」を開設。 ・地域包括ケア推進会議内に、医師・薬剤師・ケアマネ等による「医療介護連携部会」を設置し、切れ目のない医療・介護連携体制の構築と、医療介護連携の課題解決に向けて取り組んでいく。 ・今後は、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制について、二次医療圏域も含めて構築していく。 ・地域住民に対して在宅療養への理解を深めるための普及啓発活動を実施する。	
実績•実績見込	延相談件数:7,605件	延相談件数:6,513件] 延相談件数:6,500件	学習会、情報交換 延参加者:379人	学習会、情報交換 延参加者:229人	学習会、情報交換] 延参加者:280人	・アンケート調査: 医療機関92ヵ所 介護機関198ヵ所 ・『医療と介護の資源情報一覧』:348機関へ配 ・職種別研修会(薬剤 師・介護支援専門員):参 加者35人 ・相談件数:延べ40件 ・職種別研修会:参加 者160人	民):250人
	H28	H29	H30 [見込]	H28	H29	H30 [見込]	H29 H30 [見込]	
事業概要と目標	・高齢者やその家族の相談を受け適切なサービスにつなげる。・内容によってサービスや制度に関する	情報提供、関係機関への取次ぎを行う。 ・宣律防止廃発パンフレット作成。	●目標:目標量の設定は適さない。	・介護支援専門員と関係機関との連携。・介護支援専門員が抱える問題への支援、困難事例への指導、助言、情報提供の実施	トンテル。 ・ケアマネ学習会の開催。ケアマネ通信 の月1回発行。 ・地域包括支援センター連絡協議会研修 間にまままます。	関係を当該事業に計上。 ●目標:目標量の設定は適さない。	・医療と介護の連携に関する職種別課題 解決に向けた対応策の実施。 ・医療介護連携に関する相談支援。 ・多職種の類の見える関係作りの構築及 び職種の理解を深めるための研修会の 開催。 ・在宅療養について講演会やセミナー等 を開催し市民への普及啓発に努める。 ・二次医療圏域における連携体制の推進 ●目標:目標量の設定は適さない。	
事業名	包 ① 総合相談支援括 事業的 ② 権利擁護事業	支 [223千円] 接	· 樂 ၏(画 ③ 包括的、継続的ヴァマネジメン費 ト支援事業プ 988 キロ 1			○括的女孩事業費(社会保障充実、 全 全 高 高 (2,603 (3,603 (4) (4) (5,603 (5) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6	(R)

包括的支援事業費の内容について

31年度事業の概要	体制を強化しながら事業を継続する。		体制を強化しながら事業を継続する。
これまでの成果と今後の課題、方向性	・平成28年度に大仙市全体について協議する第1 層協議体を設置。29年度に生活圏に密接した連 携強化を図るため、第2層協議体を旧市町村ごと に設置した。 ・協議体と生活支援コーディネーターの活動により「高齢者サロン」と「移動販売」のマッチン グによる「高齢者の買い物支援」など、当事業 により、高齢者ニーズに応えた新たな生活支援 サービスが創出されている。	・地域における介護予防活動の促進と、共助・互助による支え合い体制の整備を主題として当事業を実施する。	・平成30年4月に市立大曲病院に「認知症初期集中支援テーム」を設置。これまでに2名の支援を終え、いずれも早期に専門科受診や介護サービスに結びついたことで、安全に在宅生活が継続されている。 ・事業周知が課題であるため、関係団体への説明会のほか、広報やFMラジオにより地域住民への周知を図っていく。 ・現状では面積・人口に対してチーム数が少ないため、チーム増設により、市全体を厚くカバーしていく。
実績·実績見込	協議体会議: 第1層 4回 第2層 8地域×2回 担い手養成研修: 修了27人 地域包括ケアンステム講 演会:参加150人	協議体会議: 第1層 2回 第2層 8地域×2回 担い手養成研修: 修了25人 地域包括ケアシステム講 演会:参加250人	支援者数:6人 檢討委員会:2回
	H29	H30 [見込]	H30 [見込]
事業概要と目標	・共助や互助による生活支援・介護予防活動の創出のため、協議体と生活支援コーディネーターを設置。 ・協議体:高齢者の生活支援や介護予防に関わる個人・団体(自治会・民生委員等)の情報共有や連携強化を図る。・生活支援ユディー・協議体と共に、既存活動強化や新しい取り組みの創出を促す。主な役割として	 ①高齢者の困り事を把握 ②地域に不足するサービスの創出と担い手の養成 ③ニーズとサービスのマッチング・サロン運営の人材育成研修や、互助活動職成のための講演会を開催。 ●目標:目標量の設定は適さない。 	・「認知症初期集中支援推進チーム」を設置し、医療機関への受療支援のほか、身体ケア、生活環境の改善、介護サービス利用に向けた調整、家族介護者への支援等、自立生活継続に向けた・包括的支援を実施する。市の認知症施策部会に「認知症初期集中支援チーム検討委員会」を設置し、活動状況の検討や支援の充実を図る。●目標:目標量の設定は適さない。
事業名	2 (2) (2) (4) (4) (4) (4) (5) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7		⑥ 認知症初期集中 支援推進事業 【4,172千円】

包括的支援事業費の内容について

31年度事業の概要	体制を強化しながら 事業を継続する。								体制を強化しながら 事業を継続する。		
これまでの成果と今後の課題、方向性	・高齢者等が認知症になっても本人の高され、できる限り住み慣れた地域ではがら暮らしていけるようなサポートをしていく。 いていく。 社会保障方実分に位置づけられてきたが、平成2 社会保障方実分に位置づけられてきたが、平成2 社会保障方実分に位置づけられた。 ・大仙市では予算を伴わない形で移行がたが、平成29年度から当該事業で実施 り、今後も強化を図っていく。										
実績•実績見込	いぼぼの会】	開催数:12回 延参加者:45人	開催数:12回 延参加者:52人	開催数:12回 延参加者:40人	認知症カフェ	支接件数:4件	支援件数:5件] 支援件数:9件	個別会議:14回 地域ケア会議:84回	個別会議:3回 地域ケア会議:76回 圏域別ケア会議:4回 地域包括ケア推進会 議:1回	個別ケース検討: 200件 地域ケア会議:72回 圏域別ケア会議:12回 地域包括ケア推進会 議:2回
	[たんほ	H28	H29	H30 [見込]	【認知》	H28	H29	H30 [見込]	H28	H29	H30 [見込]
事業概要と目標	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)										
事業名	回括的女務事業費(社会保障充実分) ② ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③										

任意事業費の内容について

31年度事業の概要	現状のまま事業を継続する。			現状のまま事業を継 続する。			現状のまま事業を継ばよっ	が ご り る。						
これまでの成果と今後の課題、方向性	在宅介護を促進する上で必要な事業である。ケアマネ通信等の情報ツールを活用しながら事業周知を図る。 1回なたりの参加者巻がパルカントから、従来の旧中町	- 1回の元シンタが14多が19~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~1~		•			めの工組みつくりに取り組んでいる。 ・貸出等の利用が伸び悩み傾向にあるため、関係機関 へのPR等の周知が必要である。 ・認知症チェッカーは、新聞等で認知症関連記事が掲載されれば、急にアクセス件数が増えるが、ここ最近は	300件/月前後の件数となっている。 ・アクセスは全国からあり、市内のアクセス数が把握できないため、大仙市民の関心度の把握が難しい。						
実績見込等	開催数:8回 延参加者:61人	開催数:8回 延参加者:55人	開催数:8回 延参加者:55人	事前登録者:累計24人 サポーター:累計138人	事前登録者:累計37人 サポーター:累計178人	事前登録者:累計40人 サポーター:累計250人	パネル検査】	開催回数:19回 延参加者:359人 貸出回数:19回 延利用者:156人	開催回数:10回 延参加者:185人 貸出回数:25回 延利用者:330人	開催回数:10回 延参加者:197人 貸出回数:14回 延利用者:308人	走チェッカー 】	アクセス数:5,184回	アクセス数:5,650回	アクセス数:6,087回
	H28	H29	H30 [見込]	H28	H29	H30 (見込)	[タッチ	H28	H29	H30 [見込]	【認知症	H28	H29	H30 [見込]
事業概要と目標	・適切な介護知識や技術を習得すること等 を内容とした教室の開催。 ・ 社へ短れ始業へへ来ま	●目標:開催回数8回		ある認知症高齢者の方 们に登録してもらう。 に可能な範囲で協力しター」への登録者を 場合、警察やサポー 、早期発見の一助を担 数累計300人		【タッチパネル検査】 ヨかっぱい まいまい まんかん ローカット ローカット	 ・ 認知症におりる早期発見・早期信頼の単 要性と認知症を正しく理解してもらうため、 各種行事の際などにタッチパネル検査を 実施する。 ・ 平成27年度より希望者にタッチパネル検 	査機器の貸出しを実施している。 ●目標:検査回数20回 機器貸出回数20回	【認知症チェッカー】・ 平成27年度より「認知症チェッカー」を導入1、認知症予防に対する等及整を推進		●目標:アクセス数5,000回			
事業名	任 ③ 家族介護教室 意 事業 『200千四】			(1) 認知症行方不 明者SOSネット ワーク書業	【30千円】		① 認知症関連 弱が無法	A 2 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		<u> </u>				

任意事業費の内容について

31年度事業の概要	現状のまま事業を継 続する。			現状のまま事業を継 続する。			現状のまま事業を継 続する。			現状のまま事業を継 続する。			現状のまま事業を継 続する。		
これまでの成果と今後の課題、方向性	在宅介護を促進する上で必要な事業である。ケアマネ通信等の情報ツールを活用しながら事業周知を図る。 1回あたりの参加者数がひたいこから、従来の旧市町	1日のバンシッパログバン・3、 ここ、シンベイン・11・11・11 村単位による開催を再考する必要がある。		在宅介護を促進する上で必要な事業であるが、国では 当面の間地域支援事業で継続という方針を示しており、いつキでな付金の対象が不明瞭である。	・利用対象者の条件等を見直しながら、現状のまま事業を継続していく。		申立を要する方の経済的支援のために必要な事業である。利用を述れないたが、ため、ケアフラジン一等が参加するを	・ やJATaJングス・プレス・アンイ ・ すが参加りの相 を 利権護事業の研修会等において、当該事業の普及を 図る。		・理由書を作成できる居宅介護支援専門員がいない場合に対応するため、今後も継続必要な事業である。			・ 介護保険制度の改正に伴い、認知症サポーターの養成に関する事業が独立して表記されており、当該分野が同字部隊にも、アファールがよれば、2	が国家戦略となっていることがシルイスの。 ・目標のサポータ一数をさらに引き上げ、認知症に関する普及啓発を進めると共に、事業周知を図っていく。	 認知症サポーターの自主的活動を展開するためステップアップ講座の開催も検討していく。 小中学生の養成講座開催に向け、教育委員会との協議を始めている。
実績見込等	参加者:74人	参加者:55人	参加者:55人	利用枚数:2,844枚	利用枚数:2,874枚	利用枚数:2,900枚	市長申立:0件 報酬助成:2件	市長申立:0件 報酬助成:1件	市長申立:1件 報酬助成:2件	利用件数:0件	利用件数:1件	利用件数:1件	養成人数:689人 人数累計:4,784人	養成人数:245人 人数累計:5,037人	養成人数:260人 人数累計:5,296人
	H28	H29	H30 [見込]	H28	H29	H30 [見込]	H28	H29	H30 [見込]	H28	H29	H30 [見込]	H28	H29	H30 [見込]
事業概要と目標	・介護している家族を対象に、介護からの一時的な解放と心身のリフレッシュを図る。 社会福祉協議会へ表計			要介護4又は5の高齢者を在宅介護してる 非課税世帯に対し、介護用品券を年間40 始(1約1,950円)が付			・判断能力が不十分で、経済的に成年後見 制度を利用できない方を対象に、申立費 田笠を町は	ハギでめ」以。 ●目標:目標量の設定は適さない。		住宅改修時に必要な理由書の作成手数料。14:7 へきっ000円	1111~~5.2,000 1.9。 ●目標:目標量の設定は適さない。		・介護保険制度の改正に伴い、「認知症高齢者地域支援事業」から「認知症サポーカー」、佐華は事業」、クサボ軍	✓ 一事食び事素」へ右や多支。・認知症の方を家族や地域で見守っていくために、認知症への正しい知識を習得す	るための「認知症サボーター養成講座」を 開催。 ●目標:養成人数累計6,200人以上
事業名	任 (12) 家族介護者 意 交流事業 車 [780千円]			(3) 家族介護用品 支給事業 [3,826千円]			(4) 成年後見制度 利用支援事業 「770年四】			⑤ 住宅改修事業 理由書作成 + ※ 約	【10千円】		(16) 認知症サポーター等養成事業	85千円】	

任意事業費の内容について

31年度事業の概要	:が 現状のまま事業を継 続する。 ヨ+	17		1が 現状のまま事業を継 続する。 行っ			
これまでの成果と今後の課題、方向性	・ 法人内で傾聴研修等を実施し、相談員の資質向上が「現状のまま事業を継図られている。 報する。 ・ 重巻利田老の満足庫は非常に直く キャ 利田老同十	サボイジンコンコーンスのアースでのアース・シン・アンジンコーンの助け合いや見守り等のネットワーク形成にも寄与している事業であるため、現状のまま継続する。		・一定の需要がある事業だが、利用回数は減少傾向が 見られる。(H27:13,385・利用決定時に使用するアセスメントンートの改良も行っており、適正な事業実施の取組みを図っている。			
実績見込等	H28 相談件数:50件	H29 相談件数:85件	H30 見込] 相談件数:85件	H28 利用回数:12,607回	H29 利用回数:11,263回	H30 [見込] 利用回数:11,000回	
事業概要と目標	・ 大花都市再生住宅内にある高齢者相談所 に生活援助員を派遣し、居住する高齢者 発に対1 ア生活担談や軽端か日常在ほの		●目標:目標量の設定は適さない。 [見	・ 調理が困難な高齢者等に対して食事を提供し、併せて安否確認を行う。・ 社へ短れ物業へ、来針	200円、課税世帯	●目標:利用回数12,000回 [見	
事業名	任 ① 生活援助 意 員派遣事業 車 [1796年四]	1		(8) 配食サービス 事業 [8 6:30 千円]	[c. 620,0]		

事 業 説 明

2項 2目 12事業

(基本事業) 子供教室との連携による実施

放課後児童クラブ及び放課後

(施策の大綱)出会い・結婚・子育ての充実

(施策)児童健全育成の充実

課所名:健康福祉部 子ども支援課

拡充

『事業名』 放課後児童クラブ管理運営費

201,731 千円【30年度】 【31年度】

192,624 千円【増減額】

9,107 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
44, 888	44, 888		69, 182	42, 773

※放課後児童クラブ会員負担金 65,682 ※公共施設修繕引当基金繰入金 3,500

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

【目的】保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供することにより児童の 健全な育成を図る。

【目標】利用児童数の増加に対応するための定員の増

H30:1,030人 H31:1,070人

2. Do (実行:これまでの実績と成果)

核家族や共働き家庭の増加に伴って入会児童数も増加しており、子育て世帯の支援と児童の健全な育成に寄 与している。

【児童クラブ数と入会児童数の推移】H18は10/1、H19からは5/1現在

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30
クラブ数	15	16	14	14	18	19	20	20	21	22	25	29	30
児童数	297	337	420	441	446	526	576	662	718	791	911	940	975

- 3. Check (評価:問題と課題)
- ○核家族の共働き家庭など、放課後の時間帯に保護者等が家庭にいないことが常熊化している家庭が増加して おり児童クラブの利用を希望する児童も年々増加している。
- ○利用希望者の増加に伴い、受け皿となる施設の整備が一番の課題となっている。
- ○特別支援の児童、気になる児童の利用が増加傾向にあり、放課後児童支援員の資質向上が求められている。
- ○施設の老朽化が進み、雨漏りやエアコンの不具合が発生しており、施設の環境改善が必要となっている。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)

【今後の方向性】

今後も利用児童の増加が見込まれるため、適正な規模を考慮し定員増加等の対応が必要である。

【平成31年度事業の概要】

○放課後児童クラブの実施内容

	施設数	利用者	備考
H30年度	30箇所	975人	西仙北第2開設(定員30名)、協和定員増(10名)
H31年度(見込み)	31箇所	1,010人	第2いちょう (C) 開設(定員30名)、 角間川定員増(10名)、横堀定員増(10名)
比較	1箇所	35人	

※利用者負担金 月6,000円/人(2人目以降半額、ひとり親家庭3,000円/人、生活保護世帯無料)

- ○放課後児童クラブ施設整備の内容(※公共施設修繕引当基金一部充当)
 - ・おおた児童クラブ屋根修繕工事 1,400千円 児童クラブ内に雨漏りが発生しているため、雨漏り部分の補修工事を行うもの
 - ・児童クラブエアコン修繕等(第1いちょう、協和、おおた)事業費計 2,688千円 エアコンの故障等により、エアコンの修繕を行うもの

3款 2項 2目 14事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 保育サービスの充実

(基本事業) 保育ニーズに対応した事業の充実

拡充

課所名:健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 病児·病後児保育事業費

【31年度】 16,692 千円【30年度】

38,880 千円【増減額】

△ 22,188 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5, 323	5, 323		670	5, 376

※病児·病後児保育事業利用者負担金

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

【目的】病気の回復期又は病気中のため、保育所等での集団保育ができない場合や家族による看護が困難な場合、医療機関等に付設された施設で子どもを一時的に預かることにより、子育てと就労の両立を支援する。

【目標】利用者数:600人以上

2. Do (実行:これまでの実績と成果)

合併時、大曲地域の吉村クリニックで実施していた当事業について、平成21年度から生和堂医院(西仙北地域)、平成25年度から太田診療所(太田地域)に事業を委託することで、市内東部・西部地域での利用も可能とし、子育て世帯の利便性向上を図った。平成29年4月に吉村病児・病後児保育園が閉園したが、平成30年度に大曲こどもクリニックに事業を委託し病児・病後児保育園を開園した。

【過年度の利用実績及び委託料】

委託先/年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
吉村クリニック	6,880千円(290人)	6,950千円 (290人)	75千円 (2人)
生和堂医院	5,690千円(155人)	5,495千円 (238人)	7,361千円 (262人)
太田診療所	3,245千円(121人)	3,091千円 (84人)	3,512千円(164人)
合 計	15,815千円(566人)	15,536千円 (612人)	10,948千円(428人)

【平成30年度施設整備内容】

大曲こどもクリニックに事業を委託するため、施設整備にかかる補助金を交付する。平成30年12月に工事が完了し、平成31年2月に開園した。(交付補助金予算額25,590千円)

3. Check (評価:問題と課題)

①平成29年度に大曲地域の病児・病後児保育園が閉園したため、需要に対応できていない状況である。 ②平成30年度、大曲地域で新たに病児・病後児保育園が開園となることを広く周知する必要がある。

4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)

【平成31年度 事業実施内容】

項目/委託先	大曲こどもクリニック	生和堂医院	太田診療所				
対 象	生後2カ月を経過し保育力	生後2カ月を経過し保育施設等に入所中、または小学6年生までの児童					
利用定員	1日6人	1日5人	1日3人				
利用時間	月〜水・金曜日 午前8時〜午後6時 土・日曜日 午前8時〜午後4時	月~金曜日:午前8時~午後6時 土曜日:午前8時~午後1時					
利用料(1日)	市内在住者:1,000円・市外在住者:2,000円・生活保護世帯:無料						
委託料	7,297千円	5,692千円	3,652千円				

【事業周知】

平成31年2月に開園した大曲こどもクリニックを委託先とする病児・病後児保育園を中心に、当事業を児童の利用が多い施設(保育所、子育て支援拠点施設等)に広報ちらしを設置し事業周知を進める。

事業説明書

3款 2項 3目 21事業

(施策の大綱)出会い・結婚・子育ての充実

(施策)保育サービスの充実

(基本事業)保育ニーズに対応じた事業の充実

拡充

課所名:健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 保育士確保推進事業費

【31年度】

13,995 千円【30年度】

16,150 千円【増減額】

△ 2,155 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		13, 900		95

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

増加傾向にある保育所等の待機児童の解消は喫緊の課題であり、解決策である保育士の確保を目的とした各種助成事業をはじめ、潜在保育士の就業支援、臨時保育士の処遇改善等を行う。

【目標】年度内における待機児童数をゼロとする

2. Do (実行: これまでの実績と成果)

○保育士就労奨励金

年度	保育士数	就労先	交付金額(1人あたり)
H28	6人	大曲保育会(2人)、大空大仙(3人)、どれみ(1人)	50,000円
H29	11人	大曲保育会(8人)、大空大仙(3人)	100,000円
H30(見込)	7人	大曲保育会(3人)、大空大仙(3人)、日の出(1人)	100,000円

○臨時保育士処遇改善推進事業

年度	対象 保育士数	上乗せ賃金 総額	勤務時間総数(①)	補助金額 (①×50円)	備考
H29	117名	14, 334, 810	204, 851	10, 242, 550	大曲保育会51名、大空大仙61名、どれみ5名
H30(見込)	96名	12, 804, 960	182, 808	9, 140, 400	大曲保育会34名、大空大仙59名、どれみ3名

○保育士就業支援事業

保育士資格所有者1名が、12月から保育園にて研修受講。後に臨時保育士として採用

○保育士支援奨学金返還助成事業(H30年新規)

H30年度、新規採用となった保育士1名が申請、返還額の実績に基づきH31年度から助成を開始予定

3. Check (評価:問題と課題)

年度当初(4/1)の受入枠は確保出来るものの、年度途中からの入所希望児童への対応は保育士確保が困難な状況から十分とは言えず、これまで実施してきた事業の見直しや、周知の徹底を図る必要がある。

4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)

【新規】臨時保育士緊急確保推進事業費補助金

市内の保育事業者が待機児童解消を目的として、緊急的に賃金の上乗せを行い臨時保育士(有資格者・常勤)を単年度雇用した場合、臨時保育士を通常雇用する際に支払われる賃金との差額(1人当たり3万円を上限)について補助金を交付する。(H31年度からH33年度まで実施し、3年間における実績等を基に、制度内容を検証する)

- ①6月雇用 30千円×2人×10ヶ月=600千円 ②8月雇用 30千円×3人×8ヶ月=720千円
- ③10月雇用 30千円×3人×6ヶ月=540千円 ④12月雇用 30千円×3人×4ヶ月=360千円 合計 (①~④) =2,220千円
- 保育士就労奨励金 (支給額) 100千円×10人=1,000千円
- 保育士就業支援事業 (助成額) 35千円×5人=175千円
- 臨時保育士等処遇改善推進事業 (助成額) 50千円×100人×40 h×52週=10,400千円
- 保育士支援奨学金返還助成事業 (助成額) 200千円×1人=200千円

《今後の方向性》

既存事業について、これまでの実績等を基に事業効果が現れない場合は終期にあわせ終了する。 また、新規事業については、保育士確保対策として即効性のある事業と捉えており、他の事業と関連さ せながら、待機児童解消に繋がるよう実施していく。

3 款 2 項 3 目 61 事業

(施策の大綱)出会い・結婚・子育ての充実

(施策)保育サービスの充実

(基本事業)保育ニーズに対応じた事業の充実

継続

課所名:健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 法人	、立保育所補助金
----------	----------

【31年度】 46,977 千円【30年度】

53,964 千円【増減額】

△ 6,987 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源								
5, 620				41, 357								

- 1. Plan (計画:事業の目的及び目標)
- ・ 良好な保育サービスを維持・継続して提供するため、法人経営の安定化を図る。
- ・ 施設型給付費のほか、運営事業及び施設改修に係る補助金を法人に交付することにより、保育所運営の 安定化を図り、児童福祉の向上を目指す。

【目標】 保育所運営の安定を保ちつつ、法人の自主性を尊重するため、補助率は50%を目標とする。

- 2. Do (実行: これまでの実績と成果)
- ・ 保育所等を運営する社会福祉法人に対する補助であり、法人の経営安定化に寄与している。
- ・ 国県の補助事業も活用しつつ、保育園の移転改築や大規模改修を行い、定員の拡大を図るとともに、入 所児童の処遇の改善を行っている。
- 3. Check (評価:問題と課題)
- ・ 法人への補助金は、実施する保育事業や経営方針を見極めながら見直していく必要がある。
- ・ 経年劣化に伴い、修繕費が増加傾向にあるため、計画的に修繕を行う必要がある。

4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)

単位:千円

補助事業の種類		(福)大曲保育会	(福)大空大仙	(福)大仙ファミリーサポート	合計
1	経営安定支援事業	3,318	4,700	742	8,760
	事務局経費	2,392	4,700	742	7,834
	敷地借上料	926			926
2	通園バス運行事業	·	32,954		32,954
③ 施設整備事業		1,485	3,778		5,263
	計	4,803	41,432	742	46,977

【補助事業の説明】

対象事業	説明
①経営安定支援事業	法人本部にかかる経費及び保育園敷地等の借上料を補助
②通園バス運行事業	通園バスを運行している園(8園)の人件費、燃料費、車両管理費等の経費分を補助
③施設整備事業	園の修繕、増改築にかかる経費を補助
	・大曲駅前こども園:軒樋及びヒーター設置工事 2,970千円×1/2=1,485千円
	・中仙東保育園:屋根雨漏部分改修工事及び車寄せ復旧工事
	13,177千円-5,620千円(国庫)×1/2=3,778千円

《今後の方向性》

経営移譲してから年数が経過しているため、法人の運営状況をみながら、補助要綱の見直しについて検討する。

3款 3項 2目 80事業

(施策の大綱) 社会保障の充実

生活保護者の相談業務の充実、 (施策) 自立支援強化

(基本事業) 被保護者の自立支援

継続

課所名: 健康福祉部 生活支援課

『事業名』 生活扶助費等

【31年度】 1,764,606 千円【30年度】 1,881,482 千円【増減額】 △ 116,876 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1, 323, 454	5, 521			435, 631

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

(目的)

生活に困窮している全ての国民に対し困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を 保障する。またその自立を支援する。

中国残留邦人等に必要な支援給付を行い、円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立を支援する。 (目標)

受給者の持つ可能性を発展させ自立した生活が送れるよう援助することを目標とする。就労自立給付金の支給などにより就労支援の強化(H30.12月現在 就労開始者7人、活動中13名)を目指す。また、後発医薬品使用割合の増加(国の目標75.0% 大仙市H30.9月現在77.7%)を目指す。

- 2. Do (実行:これまでの実績と成果)
 - ・大仙市発足時(平成17年3月)の保護率は8‰であったが、その後保護人員の増加が続き、平成26年度末には17.5‰まで達した。その背景には、景気低迷の他無年金や、年金過少の高齢者世帯の増加、扶養義務者の援助がなされないことなどが保護率上昇の要因であったと推測される。
 - ・今年度より世帯主の傷病や手持ち金の減少による相談が増加、12月末時点で開始件数が前年同時期と比較し1.5倍ほどに及んでいる。廃止については逆に昨年度同時期の8割程度となっており、全体の受給者は4月から横ばいで推移している。
 - ■保護の推移(各年度末現在)

	H30.12末	H29年度	H28年度	H27年後	H26年度	H25年度	H24年度
被保護世帯数(世帯)	1,012	1, 011	1,080	1, 111	1, 114	1,074	1, 051
被保護人員(人)	1, 270	1, 263	1, 374	1, 456	1, 493	1, 451	1, 469
保護率(‰)	15. 8	15. 5	16. 6	17. 3	17. 5	16.8	16.8

- 3. Check (評価:問題と課題)
 - ・ 高齢者は収入増が見込めず要介護状態から施設入所に至り、医療扶助・介護扶助の適用が多くなる。
 - 受給者本人の体調等複雑な理由から医学的意見書を基に療養および就労支援の見極めをすることが困難。
 - 若年層の精神疾患者に対する生活および就労支援が必要。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)
- (1) 保護の適正実施のための対策
 - ① 各種制度利用による受給者の他法利用の案内を促進する。
 - ② 稼動能力判定会議の開催等就労支援体制を強化し、支援要請者を確実に就労に結び付けていく。 就労可能者への情報提供時には意欲喚起に努める。
 - ③ レセプトの活用により受給者への適正受診指導(重複受診および頻回受診の是正など)及び後発医薬品の数量シェア向上に向けた啓発や関係機関との連携を強化していく。
- (2) 平成31年度保護費等

(単位:千円)

扶助の種類	平成31年度予算額	保護費の内訳
生活扶助費等	1, 755, 436	生活困窮世帯の最低限度の生活を保障する扶助費 (生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭 等)
支援給付費	9, 170	中国残留邦人にかかる給付費(生活、住宅、医療)
計	1, 764, 606	

平成31年度 生活保護費・支援給付費・就労自立給付金 当初予算添付資料

(1) 年間平均(保護率、保護世帯数、保護人員)の推移及び予測値

	H31見込	H30見込	H29	H28	H27	H26	H25	H24
保護率(‰)	15.8	15.8	16. 1	16.8	17. 4	17. 2	16.8	16.6
保護世帯数 (世帯)	1,015	1,015	1,046	1,084	1, 113	1,092	1,062	1, 039
保護人員(人)	1, 250	1, 267	1, 311	1,386	1,463	1,463	1, 448	1, 450
基準人口(人)	79, 200	80, 399	81,616	82, 705	84,006	85, 080	86, 175	87, 259

[※] 支援給付 支援世帯2世帯 支援人員3名

(2) 保護費等年度比較

(千円)

		H31当初	H30見込	H29実績	H28実績	H27実績	H26実績	H25実績	H24実績
	生活扶助	565,472	572,467	593,629	628,941	634,685	666,028	646,285	670,244
	住宅扶助	199,901	202,058	206,955	203,862	198,971	188,940	181,915	183,525
	教育扶助	7,633	6,246	7,036	8,974	9,312	9,986	9,603	10,420
生	介護扶助	79,510	75,612	83,452	91,800	97,676	97,845	107,669	96,049
活	医療扶助	832,656	851,018	853,218	997,782	1,083,612	889,622	873,766	787,597
保護	出産扶助	300	300	0	0	273	165	177	478
費	生業扶助	5,500	5,790	4,909	6,517	6,653	9,130	10,990	10,067
	葬祭扶助	2,164	2,046	1,773	2,701	6,101	3,257	3,262	2,376
	施設事務費	60,100	58,265	57,494	59,361	60,754	59,422	53,322	53,836
	合計	1,753,236	1,773,802	1,808,466	1,999,938	2,098,037	1,924,395	1,886,989	1,814,592
就的	芳自立給付金	1,200	743	810	798	815	521		
進	学準備給付金	1,000	300						
支	生活支援	1,765	1,946	1,786	1,741	1,742	1,810	1,772	1,773
援給	住宅支援	205	193	48	0	0	0	0	0
村	医療支援	7,200	6,796	5,417	5,780	5,618	6,152	5,526	5,319
費	合計	9,170	8,935	7,251	7,521	7,360	7,962	7,298	7,092
保	護費等合計	1,764,606	1,783,780	1,816,527	2,008,257	2,106,212	1,932,878	1,894,287	1,821,684

(3) 保護開始、廃止の状況

(人)

	H30.12末	H29	H28	H27	H26	H25	H24
保護開始数	128	99	126	151	195	187	230
保護廃止数	127	184	157	150	144	143	123
稼働収入の増加	25	15	25	15	44	41	27
親類等の引き取り	6	26	8	4	1	9	1
死亡、失踪、その他	96	143	124	131	99	93	95

(4) 処方箋への後発医薬品調剤状況

(%)

診療月	H30.9月	H29.9月	H28.9月	H27.9月	H26.9月	H25.9月
数量シェア※	77. 7	74. 1	70. 6	63. 23	56. 20	42.06

[※]診療月全医薬品に占める後発医薬品の割合(後発のない先発医薬品を除く)

(5) 保護世帯類型における高齢者世帯の割合

(%)

	H30.10月	H29.10月	H28.10月	H27.10月	H26.10月	H25.10月
高齢者世帯※1	61.8		60. 1	58. 3	56. 4	54. 7

^{※1} 世帯員全員が65歳以上もしくはこれに18歳未満の者が加わった世帯

4款 1項 1目 60事業

(施策の大綱) 保健・医療の充実

(施策) 地域医療体制の充実

(基本事業) 地域医療の強化

見直し

課所名:健康福祉部 健康増進センター

『事業名』 救急医療運営支援事業費

【31年度】

31,900 千円【30年度】

45,800 千円【増減額】

△ 13,900 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				31, 900

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

特別交付税措置を活用して不採算地区病院や救急医療センター、小児医療などの医療機能を実施する公的病院等に対し支援を行う。

地域中核病院である大曲厚生医療センターへ市民に対し救急・小児医療体制の維持・充実を図る目的により支援を行い、安全に安心できる医療環境を提供する。

- 2. Do (実行:これまでの実績と成果)
- ・地域において必要とされる不採算医療等の機能を担う大曲厚生医療センターに対して、平成26年度から 5年間支援限度額の3/4を財政支援してきた。
- ・支援割合を平等割5%、救急患者取扱(平成22年度から平成24年度)95%とし、大仙市、仙北市、美郷町で支援している。

○支援額

(単位:千円)

市・町名	H26	H27	H28	H29	H30
大仙市	47,000	44, 900	43,600	44,800	45, 800
仙北市	7, 300	7,000	6,800	6,900	7, 100
美郷町	9, 200	8,800	8,500	8,800	9,000
計	63, 500	60,700	58, 900	60, 500	61, 900

- 3. Check (評価:問題と課題)
- ・平成26年5月に開院した大曲厚生医療センターに対し財政支援してきたことにより、救急・小児の 医療体制の整備・維持、住民ニーズの高い救急医療・小児医療が提供できたと考えられる。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)
 - ●特別交付税措置による財政支援については、構成市町の支援限度額を3/4→1/2に縮減することとする。

(単位:千円)

• 支援項目

区分	専用 病床数	1床当り 単価	加算額	計(A)	県救急運営 費補助(特交 対象)(B)	市町村支援 限度額 (A-B)=C	支援の額 (C×1/2)
救急医療	30	1,697	32,900	83,810	24,935	58,875	
小児医療	20	1,267		25,340	0	25,340	
合計	50			109.150	25 268	84 215	42 108

• 支援額

市·町名	平等割	救急患者率	計(%)	支援額
	(5%) 割(95%)		(千円)	
大仙市	1.6668	74.3087	75.9755	31,900
仙北市	1.6666	7.7339	9.4005	3,900
美郷町	1.6666	12.9574	14.6240	6,100
計	5.0000	95.0000	100.0000	41,900

4 款 1 項 2 目 12 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実 (施策) 母子保健の充実 (基本事業) 社会全体で妊娠、出産、育児を応援する

拡充

課所名:健康福祉部 健康増進センター

『事業名』 母子保健推進費

【31年度】 56, 26

56,202 千円【30年度】

53,746 千円【増減額】

2,456 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	576			55, 626

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

母子の健康保持増進のため、妊娠期における疾病の早期発見・早期治療による健康管理の向上を図るとともに、妊娠出産に係る経済的負担の軽減及び、安心して妊娠出産できる環境づくりに努める。

- 2. Do (実行:これまでの実績と成果)
- ・妊婦健康診査については、県の産婦人科医会と契約し、健診の費用助成を行っている。
- ・適切な時期での妊婦健診がほぼ実施され、的確に健康管理が図られている。

【平成29年度妊婦健康診査受診状況】

妊婦健康診査16枚、検査券1枚、歯科健診1枚、母乳育児相談3枚、産後1か月健診1枚

妊娠時期	妊娠初期(~4か月)	妊娠中期(5~7か月)	妊娠後期 (8か月以降)
妊婦健康診査一覧No.	No. 1∼No. 3	No. 4∼No. 7	No. 8∼No. 16
1枚当りの平均受診者数	434人	443人	351人

- ·平成29年度母子健康手帳交付者数 439人
- 3. Check (評価:問題と課題)
- ・新生児聴覚スクリーニング検査は生後3日以内に各産科医療機関で保護者の同意により自己負担で実施されている。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)

事業の概要

(単位:千円)

項目	内容	対象者(人)	予算額
①母子健康手帳交付	子育て世代包括支援センター(3ヶ所)が主となり交付	460	147
②妊婦健康診査	平成31年度妊婦健康診査一覧参照	460	49, 675
③妊婦歯科健康診査	妊娠35週まで1回実施(県1/2補助)	280	1, 133
④里帰り妊婦健診	県外の里帰り先での妊婦健診等の費用助成	15	1, 098
⑤パパママ教室	予定日にあわせ、2講座4クール実施	450組	183
⑥出産前後小児保健相談	産婦人科と小児科の連携による相談指導	5	50
⑦乳幼児健康相談	育児一般、発育発達、栄養等に関する相談	300	8
⑧離乳食教室	前期5か月児年12回、後期10~11か月児年6回実施	300	283
⑨【新規】新生児聴覚スク リーニング検査	先天性の聴覚障害を発見するための検査 早期に発見し早期治療と療育に結びつける	465	3, 625
	合 計		56, 202

○妊婦や子どもの数は年々減少しているが、育児不安や家庭環境の問題から、支援が必要な家庭が増加している。平成31年7月に子育て世代包括支援センターを設置し、母子保健に専任従事する職員による、より充実した母子保健業務を推進する。

平成31年度 妊婦健康診査等一覧

No.	使用週数	色	在 	契約単価 (円)			
1	8~11週 又は初回日	緑色	一般健康診査の検査項目(尿、血圧、浮腫、診察) 血算(貧血)、HBs抗原、梅毒血清反応、ABO血液型、 Rh血液型、間接クームス、血糖、HCV、HTLV-1 HIV、風疹抗体	16,150			
2	検査券	白	子宮頸がん検診(細胞診) 性器クラミジア(クラミジアトラコマチス核酸同定)	4,940			
3	12~15週	白①	一般健康診査の検査項目	4,110			
4	16~19週	白②	一般健康診査の検査項目、超音波断層法 (経腹,経腟) 胎児数、BPD (児頭大横径)、直径5cm以上の子宮筋腫 の有無、卵巣嚢腫の有無、頸管長	8,220			
5	20~23週	白③	一般健康診査の検査項目、超音波断層法(経腹) BPD 羊 水ポケット、胎児心臓(位置、軸、4CV)	8,220			
6	24~27週	白④	一般健康診査の検査項目	4,110			
7	24~27週	白⑤	一般健康診査の検査項目、超音波断層法(経腹、経膣) 推定体重、羊水ポケット、頸管長、 胎盤位置異常(なし, 前置胎盤, 低置胎盤) 50g GCT、既に糖尿病の診断がついている場合は血糖 HbA1C,またはグリコアルブミン検査	10,500			
8	28~31週	橙色	一般健康診査の検査項目 血算(貧血)、間接クームス	7,710			
9	28~31週	白⑥	一般健康診査の検査項目、超音波断層法(経腹) 胎児計測四腔断面確認の有無、3 vessel view 確認の有無	8,220			
10	32~35週	白⑦	一般健康診査の検査項目	4,110			
11	32~35週	白8	一般健康診査の検査項目、B群溶連菌検査	7,300			
12	36週以降	白⑨	一般健康診査の検査項目、超音波断層法(経腹) 推定体重、羊水ポケット、胎位(頭位, 骨盤位, 横位)	8,220			
13	36週以降	白⑪	一般健康診査の検査項目	4,110			
14	36週以降	黄色①	一般健康診査の検査項目、NST、血算(貧血)	7,750			
15	36週以降	黄色②	一般健康診査の検査項目、NST	5,750			
16	40週	黄色③	一般健康診査の検査項目、選択可能なNST追加	5,750			
17	41週	黄色④	一般健康診査の検査項目、選択可能なNST追加	5,750			
18	産後1か月(~8週)	水色	尿・血圧・浮腫・子宮復古・悪露・栄養法	4,000			
19		桃色①	授乳法、乳房・乳首の手当、その他	2,160			
20	母乳育児相談 (産後6か月以内) 桃色②		授乳法、乳房・乳首の手当、その他	2,160			
21		桃色③	授乳法、乳房・乳首の手当、その他	2,160			
22	新生児聴覚検査 (おおむね生後1週間以内)	聴覚検査	自動聴性脳幹反応検査(ABR)又は 自音響放射検査(OAE)	8,040			
	妊婦ひとり当たりの金額 139,440						

			-
23	多胎受診票	1人 6枚	健診内容は白⑨と同じ

NO.16~18、21 H28年度より実施 No.19,20 H27年度より実施

事 業 説 明 書

1項 2目 16事業 4 款

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 母子保健の充実

(基本事業) 社会全体で妊娠、出産、育児を応援する環境づくり

新規

課所名:健康福祉部 健康増進センター

子育て世代包括支援センター事業費 『事業名』

【31年度】 10.488 千円【30年度】 0 千円【増減額】

10.488 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金 県支出金 市倩 その他 一般財源 1,920 3, 484 3, 484 1,600

※地域福祉振興基金繰入金

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

平成31年7月に大仙市子育で世代包括支援センター3ヶ所を開設し、妊娠期から子育で期にわたる不安や悩 みを軽減し、地域で安心して子育てができるように、保健師等が継続的・包括的な切れ目のない支援を実施 する。専任保健師が全妊婦の状況を把握し、支援プランを作成及び関係機関との連携調整を図ることで、必 要なサービスを円滑に利用できるよう支援する。

- ●目標:全妊婦の状況把握および全妊婦の支援プラン作成(作成率100%)
- 2. Do (実行:これまでの実績と成果)
- 3. Check (評価:問題と課題) (新規事業を創設の経緯と課題)
- ・平成28年母子保健法第22条が改正され、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子育て世 代包括支援センター」を平成32年度末までに市町村は設置するよう努めなければならないこととされた。
- この改正を受け市においても、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ必要な情報提供・助言・保健 指導を実施する相談室を整備する。そのため、専門職員の配置と早急な相談・関係機関との連携を図って の支援体制の構築が急務である。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)

開設前準備経費

8.169千円

相談室(3センター)整備のための備品等

開設後の運営費

1,564千円

燃料代・電話料金・消耗品費等

- 1. 開設時期 平成31年7月1日
- 2. 開設場所
 - ①健康福祉会館2階 多目的ルーム
 - ②健康増進センター西部
 - ③健康増進センター東部

- 3. 職員体制 (案)
 - ○専任職員 保健師2名
- ○兼任職員 保健師8名

兼任職員8名のうち

健康増進センター西部2名と 健康増進センター東部2名は

西部・東部で従事

平成31年度からの3年間において継続的・包括的な切れ目のない支援体制を目指し、母子保健事業の体制 を検討していく。

また子育て世代包括支援センターを開設することで実施可能となる新規サービスについて「市民による市 政評価の個別事業評価」等の市民ニーズもふまえ検討していく。

事業項目	平成31年度	平成32年度	平成33年度
1.4か月児健診・7か月児健診	新体制	評価	改善
2. 1歳6か月児健診・3歳児健診	検討	新体制	評価
3. 【新規】母子手帳アプリ	平成31年1月からモデル実施	評価し、継続または中止 -	\longrightarrow
4. 乳幼児健康相談 (子育て支援拠点施設共催)	新体制	評価	改善
5. こんにちは赤ちゃん事業	全乳児訪問	検討結果に即して 一	\longrightarrow
6. 【新規】産前・産後サポート	母子保健推進員等が地域の	母親同士の仲間作りで孤立感	や不安感を軽減する事業
(訪問型、デイサービス型)	検討	検討結果に即して -	\longrightarrow
7. 【新規】産後ケア事業	助産師等の専門職が身体	の回復支援や心的回復支援を	行う事業
(宿泊型、訪問型、デイサービス型)	検討	検討結果に即して -	\rightarrow

(従来からの事業との統合) こんにちは赤ちゃん事業費 755千円

生後4か月までの乳児の家庭を訪問し、様々な要因から起こる子育てへの不安の軽減と支援を図る。

●目標:全乳児の訪問 (訪問実施率100%)

4款 1項 4目 12事業

(施策の大綱)保健・医療の充実

(施策)地域医療体制の充実

(基本事業)予防接種の推進と接種体制の整備

拡充

課所名:健康福祉部 健康増進センター

『事業名』 予防接種経費

【31年度】 139,258 千円【30年度】 146,630 千円【増減額】 △ 7,372 千円

※31年度事業費の財源内訳

(A) (1) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A							
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源			
			8, 580	130, 678			

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

※地域振興基金繰入金

予防接種法に基づき、感染症の発生及びまん延を予防することを目的に、定められた対象者や時期において予防接種を行い、公衆衛生の向上及び健康増進を図る。

- 2. Do (実行:これまでの実績と成果)
- ・予防接種法で定める定期予防接種について、県内協力医療機関及び里帰り等での県外医療機関における予防接種が可能となり、市民が接種しやすい環境整備を行っている。
- ・適切な時期に接種ができるよう啓発と勧奨を行い、接種率の向上を図っている。
- 3. Check (評価:問題と課題)
- ・市では定期予防接種についての全額公費負担を実施し、接種率は全て9割以上であり、感染症の発生の予防に寄与している。
- ・冬期間には毎年インフルエンザが流行し、保育園や小中学校が閉鎖になるといった問題が起きている。
- ・インフルエンザの重症化とまん延を予防するためには、ワクチン接種の有効性が認められており、 重症化しやすい子どもや妊婦に接種を勧奨し、併せて接種費用の一部を助成することで、経済的な 負担の軽減を図る。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)
 - ○65歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種は、定期接種であり1,300円を助成していたが、 平成31年度から対象者を拡大することにより助成額を1,000円に統一する。
 - ○平成31年度より新たに、生後6か月から高校3年生まで及び妊婦に対して1回1,000円の接種 費用を助成する。(13歳未満は2回接種、13歳以上は1回接種が望ましいとされている)

	対象者(人)	接種率(見込み)%	回数	接種回数	委託料(千円)
小学校6年生まで (H18.4.2以降の出生者)	6,726	50	2	6, 730	6, 730
中学生 (H15. 4. 2~H18. 4. 1生)	1,869	40	1	750	750
高校生 (H12. 4. 2~H15. 4. 1生)	2, 032	40	1	820	820
妊婦	460	60	1	280	280
合計	11, 087			8, 580	8, 580

- ○定期予防接種の一覧と見込額(委託料) は別紙のとおり
- ○任意のインフルエンザ予防接種について、市民への周知の徹底を図る。
- ○対象年齢や接種の間隔や回数も複雑であり、保護者へ正しい周知の徹底と医療機関の協力が必要である。

別紙

●平成31年度 予防接種接種委託料見込一覧

NO	予防接種の種類	対象者数 (人)	対象者		接種見込数	単価(円)	委託料(円)			
1	4混(DPT-IPV)(4回)	460	生後3月から生後9 までの間にある者	0月に至る	1,860	11,237	20,900,820			
2	2混(DT)	627	11歳以上~13歳未 (小学6年)	満の者	560	5,621	3,147,760			
3	不活化ポリオ(4回)	10	生後3月から生後9 までの間にある者	0月に至る	10	10,103	101,030			
4	麻しん風しん1期	460	生後12月から生後までの間にある者	24月に至る	460	9,977	4,589,420			
5	麻しん風しん2期	518	5歳以上7歳未満 (小学校就学前)		500	9,977	4,988,500			
6	日本脳炎1期初回(2回)	458	生後6月から生後 90月に至るまでの	特例措						
7	日本脳炎1期追加	520	間にある者	置: H7.4.2~ H19.4.1の	2,310	7,716	17,823,960			
8	日本脳炎2期	822	9歳以上13歳未満 の者	未接種者						
9	結核(BCG)	460	1歳に至るまでの間	にある者	450	7,457	3,355,650			
10	Hib感染症(4回)	460	生後2月から60月に の間にある者	至るまで	1,800	8,229	14,812,200			
11	小児用肺炎球菌(4回)	470	生後2月から61月に の間にある者	至るまで	1,800	10,718	19,292,400			
12	子宮頸がん予防(3回)	617	中学1年~高1相当 ※積極的な勧奨の	の女子 の中止中	0	16,200	0			
13	水痘(2回)	460	生後12月から36月 の間にある者	に至るまで	830	9,077	7,533,910			
14	B型肝炎(3回)	460	1歳に至るまでの間	にある者	1,280	6,454	8,261,120			
15	任意インフルエンザ(妊婦)	460	妊娠中である者		280	1,000	280,000			
16	任意インフルエンザ (13歳未満2回)	10,627	生後6月~高校3年	生相当	8,300	1,000	8,300,000			
17	高齢者のインフルエンザ①		65歳以上の者	1,000	16,000,000					
18	高齢者のインフルエンザ②	31,726	生活保護を受給者	3,700	1,850,000					
19	高齢者のインフルエンザ③		60歳~65歳未満の臓、呼吸器に障害が 生活に制限のある	があり日常	20	1,000	20,000			
20	高齢者の肺炎球菌①	4,067	平成31年度に65歳 歳・80歳・85歳・90歳 100歳となる、今まっ ン接種を受けている。	歳・95歳・ でにワクチ	1,825	3,000	5,475,000			
21	高齢者の肺炎球菌②	100	生活保護を受給者		70	8,500	595,000			
22	高齢者の肺炎球菌③	5	60歳~65歳未満の臓、呼吸器に障害が生活に制限のある。	があり日常	5	3,000	15,000			
			合計				137,341,770			
~大	・ 予防接種(秋田大学病院) 学病院は協力医療機関で ・児に対応	ではないが、	. 高度な医療を受け	ていることか	ら他医療機関	では接種で	119,000			
			委託料 合計				110,000			
			≫<日し4で「日前」				137,460,770			

4款 1項 4目 17事業

(施策の大綱) 保健・医療の充実

(施策) 地域医療体制の充実

(基本事業) 予防接種の推進と摂取体制の整備

見直し

課所名:健康福祉部 健康増進センター

『事業名』風しん予防接種事業費

【31年度】

36,090 千円【30年度】

862 千円【増減額】

35,228 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
13, 555				22, 535

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

平成30年の大都市圏を中心とした風しんの発生状況を踏まえ、感染の拡大防止の対策として風しん抗体 検査・予防接種を平成31年度から平成33年度末の3年間取り組む国庫補助による集中事業である。

●目標:昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性の風しんの抗体保有率90%以上

2. Do (実行:これまでの実績と成果)

・妊婦が風しんに感染することにより、先天性風しん症候群の児を出産する確率が高くなることから、 その予防として、平成25年度から妊娠を希望する女性と抗体の低い妊婦の配偶者を対象に風しん抗体 検査と予防接種の助成を市の任意事業として実施してきた。

【年度別実施者数】

(単位:人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
抗体検査	_	21	19	28	31	67
予防接種	703	92	75	71	67	61

※H25は抗体検査未実施

※H30は12月末現在数

- 3. Check (評価:問題と課題)
- ・国では、全国の医療機関や健診機関で抗体検査を実施し、抗体の低い者は全国の医療機関で予防接種が 実施できる体制を目指し、統一の様式や集合契約を行うことを公表しているが、具体的なスキームがま だ出ていない。4月から実施できる体制を整えるのが難しい状況である。
- ・平成31年度から3年間の集中事業であるが、初年度は特に、対象者と医療機関に対し事業の正確な周知 を実施していく必要がある。
- ・未接種者への再勧奨や次年度以降の未検査者への通知等を考慮し、対象者の実施状況について、管理していく必要がある。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)
- ○これまで風しんの定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い世代の男性に対する予防接種と抗体検査の実施対策を国が平成30年12月に発表した。予防接種法に基づく定期接種であることから、市が実施主体となり平成31年度から今後3年間実施する。これに伴い、平成25年度から実施してきた風しん抗体検査及び予防接種の任意事業を見直し、国の風しん対策に準じて実施する。
 - 対象者 昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性約8,250人

抗体検査実施見込み 対象者の55% 約4,500人

・ 予防接種対象者見込み 抗体検査受診者の20% 約900人

○妊娠を希望する女性と抗体の低い妊婦の配偶者に対し、県が抗体検査費用の助成をH30.12.10より開始 したことにより、この対象者に対する市の助成は平成30年度で終了する。

財源:事務費全額及び抗体検査の1/2が国庫補助

大仙市子育で支援年表(ソフト事業)

													_						_			т —					
				乳幼児期									就学前	Ī			小学生					中学生			高校生		
年齢	出産前	出産					0				1 0 0		_	4 5		_			10	4.4	10	10	4.4	4.5	1.0	47	10
			1 2	3 4	5	6	7	8 9	10 11	12	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
【保健	対野のおもな支援】																										
					\$	え心し	て好	妊娠・出	達・子育	てをし、	子どもの	の発育	の発達	を確認す	るため)に					•		•				
			育て卅代匀坛	支援かり	<u> </u>	d/d/	(1+1)		・母子手帳ア	ーー・ プリの配信	-	-	•	-		1											
		新生児聴覚検				/ //	7	Zalide O			T	V	1														
				〃_ か 乳 か			離乳食 教室	(2 3			•			フッ化物流	先口事業	ŧ										
	・母子健康手帳交付、妊婦健康相談、栄養相談・妊婦健康診査16回(多胎妊婦に6枚追加)・子・妊婦歯科健康診査			· 月 · 児	食教		月月児		(後期)	6 含 か	6 か	児健															
	· 産後1か月健診 · 母乳育児相談(3回)			健	室 (前	1	健制診		10	月児	月児	診															
	・里帰り妊婦健康診査・妊娠中からの子育て支援事業				期期	- [10 か	健	歯	歯科															
	・出産前後小児保健指導(プレネイタル・ビジット・不妊診療等助成金	•)							月月月月月	診	科健	含															
	·乳幼児健康相談 ·乳幼児健康診査 ·乳幼児歯科健康診査								健計		診																
	·乳幼児歯科健康診査 >								no l																		
	,	産前	・産後の	下安を林	目談し	たり	、育	別の不	安を解消	するため	C																
	妊婦健康診査																										
	要支援妊産婦保健指導(随時)	こんにちはま	赤ちゃん					经证	過観察児訪問	問(随時)																
						で	きるだけ病	気を予防	したり	、予防	接種の	免疫を	継続する	コート トート トート トート トート トート トート トート トート トート													
		乳」		BCG(生後1	2か月	に至	るまで)1		麻しん・		日本	 脳炎1期	麻しん・原	虱しん2期			日本脳	货2期								
	幼庭場									 風しん 1期																	
	乳 定 児 原 児 男 及 び 児 接 童 ・ 生 徒					型肝炎(生後12か月に至るまで) H28.10.1~定期予防接種 水 痘																		oxdot			
						4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)4回														$oldsymbol{ol}}}}}}}}}}}}}}}}}}$		質がん予修 ~積極的な					
						ヒブワクチン(5歳未満)																					
							小児用肺炎球菌ワクチン(5歳未満)											7 HX (39) /3%/		H25. 4. 1~定期予防			養種				
	インフルエンザワクチン(妊婦)	任意予防接種												後6か月~													
【医療	受分野のおもな支援】								+										するた								
		}		子どもが病気になっても安心してお医者さんにかかれるようにするために 医療費の助成(所得制限あり)・・・・・・・県補助対象分															T								
		}	1 1	所得制限額の緩和、医療費全額助成市単独上乗分																							
		ひとり親家庭の子ども 医療費助成(所得制限あり)県補助対象分														ı	I										
「福祉	 L分野のおもな支援】								+	+	+										 	 	<u> </u>				
NH	エノンシ」 マノロハ 〇・〇 文 1次 1							子ど:	」 もの養育費	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ひとり	_ 親にな	こったと	きの不	 安の解?	半のたと	かに										
			児童ョ	手当(3歳	未満月	額15	, 00		子以降の3歳						1			付(所得	制限限度	額以上)月額5.	000円)					
									月から支払回														当(対象	:20歳未	満)		
								子育で	世帯応援融資	資利子補給金	(借入利	率2. 5	%、利子	補給2.09	6 「利子	補給:3年	丰間」)										
						プレミ	アム	付商品券	事業																		
		子		仕事と子育てを両立する								るため	Ė														
		子育て応	延長保育・一時保育・支援を要する児童の保育 幼児教育・保育の無償化(2019年10月~) すこやか子育て支援事業(保育料・給食費を助成)										放記	果後児童	クラブ(ク	ラブ数・気	定員の拡	大)									
		援ハ																									
		ブッ		子育てファミリー支援事業(第3子以降出生世帯に対する子育てサービ								4の助成)		1													
		ンドブックの配布		保育士確保推進事業(待機児童を無くすための様々な事業を実施)									1 2 4 55)		1												
		病児・病後児保育(施設型 3か所) ファミリー・サポート・センター事業																									
							†H	対域のお	少さん・オ	お母さん。			-		-			-	1		\prod						
			地域のお父さん・お母さん同士が交流しあい輪を広げるために 地域子育で支援拠点事業(一般型:子育でひろば…3か所)子育で世代包括支援センター開設に											強化		{											

拡充事業

大仙市子育で支援年表(ソフト事業) 乳幼児期 小学生 中学生 就学前 高校生 出産前 年齢 出産 0 3 5 7 8 9 12 | 13 | 15 17 18 4 6 10 14 16 11 1 2 3 4 5 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 【教育分野のおもな支援】 教育環境を充実するために 学校生活支援員等の配置 奨学金制度 大仙グローバルジュニア育成事業(外国語指導助手(ALT)・国際交流員(CIR)の配置) 大仙市の人口と出生数の推移 定期健康診断 就学援助·特別支援教育就学奨励費 出生率 年次 (10/1現在) (1月~12月) 人口千人あたり コンピュータ・インターネットの整備 平成19年 91,309 636 7.0 学校図書の整備 平成20年 90,411 576 6.4 体験的な学習の時間支援事業 平成21年 89,398 552 6.2 遠距離通学費の補助 小 中学校各種大会派遣費補助 平成22年 88,301 550 6.2 スクールバス運行事業 平成23年 87,260 490 5.6 こころのプロジェクト「夢の教室」事業 平成24年 86,175 520 6.0 キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業(「大仙ふるさと博士育成」事業) 平成25年 85,080 524 6.2 「大曲の花火〜 秋の章」ふるさと 花火体験子ども 招待事業 平成26年 84,006 486 5.8 平成27年 82,783 525 6.3 だいせん防災教育「生き抜く力育成」事業 平成28年 81,616 451 5.5 中学生ヘルメット購入費補助 芸術鑑 平成29年 80,399 462 5.7 賞事業 中学校生徒海外派遣事業 ※出典:秋田県衛生統計年鑑 国際教養大学との交流事業 食物アレルギー対応事業 スポーツを通した健全な心身を育むために スポーツ少年団活動補助、スポーツ少年団大会派遣費補助 スキー場リフト券等無料利用券配布 社会性、こころの豊かさ、豊かな創造性を育むために 子育て講座 ①社会、人とのふれあい (就学前の子どもの •学校支援活動(10本部) 保護者を対象) ・放課後子ども教室 (わくわく体験教室、わくわくスペース、サタデーキッズパーク) ブック •三世代交流事業 スタート ・各地域資源学習事業(チャレンジ夢広場、ほたる観察会、食育体験等) ②自然とのふれあい 事業 ・自然観察探検事業、リーダーキャンプ事業、軽登山教室等 伝統文化「MIRAIステージ」 第14回大仙市子ども囲碁大会 子ども読書活動の推進 (仮称)子ども読書通帳の配布 【住宅環境分野のおもな支援】 居住環境の向上を図るために 住宅リフォーム支援事業(子育て世帯改修工事 補助率20%、補助上限額30万円) 【子育て世帯改修工事(18歳以下の2人以上の子どもと同居している親子世帯が環境対策、克雪対策、耐震化工事を1つ以上行う場合)】